

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第27期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ステムセル研究所

【英訳名】 StemCell Institute Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 崇文

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 03 - 6811 - 3230

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 茅野 圭

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 03 - 6811 - 3235

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 茅野 圭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,811,344
経常利益 (千円)	-	-	-	-	217,447
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	155,917
包括利益 (千円)	-	-	-	-	154,046
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,074,480
総資産額 (千円)	-	-	-	-	8,124,841
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	266.34
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	15.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	33.01
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	5.81
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	73,509
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	744,565
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	231,558
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	2,834,134
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	136 〔 127 〕

(注) 1. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本比率は期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を〔 〕にて外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	1,781,943	2,091,293	2,481,193	2,679,175	2,806,645
経常利益	(千円)	212,554	300,365	417,271	428,773	278,051
当期純利益	(千円)	133,726	198,032	310,981	385,796	192,171
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	704,805	704,805	704,805	704,805	704,805
発行済株式総数	(株)	5,123,300	10,246,600	10,246,600	10,246,600	10,246,600
純資産額	(千円)	2,103,983	2,298,588	2,692,615	2,627,849	2,701,877
総資産額	(千円)	5,215,602	5,811,615	6,543,075	7,500,939	7,732,416
1株当たり純資産額	(円)	205.33	224.33	262.78	258.35	268.30
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	25.00 (25.00)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	13.20	19.33	30.35	37.67	19.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.34	39.55	41.15	35.03	34.94
自己資本利益率	(%)	7.81	9.00	12.46	14.50	7.21
株価収益率	(倍)	152.1	130.1	65.2	36.0	40.3
配当性向	(%)	-	-	-	66.4	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	469,290	99,672	334,625	467,685	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	404,170	285,100	811,773	259,084	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	644,373	869	1,333	146,704	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,510,318	3,324,021	2,845,540	3,200,846	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	82 〔79〕	92 〔76〕	98 〔93〕	117 〔110〕	120 〔127〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	125.3 (105.8)	98.6 (141.3)	68.8 (98.5)	39.4 (134.6)
最高株価	(円)	3,610 (7,220)	2,900	3,285	1,971	1,398
最低株価	(円)	1,165 (2,330)	1,828	1,728	1,097	744

- (注) 1. 第23期、第24期、第25期および第26期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 第23期、第24期、第25期および第27期において当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。また、第26期の1株当たり配当額は、創立25周年記念配当の額となります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第23期における投資活動によるキャッシュ・フローの大幅な増加は、定期預金の払戻による収入によるものであります。
5. 第23期における財務活動によるキャッシュ・フローの大幅な増加は、株式の発行による収入によるものであります。
6. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を〔 〕にて外数で記載しております。
7. 2022年11月8日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第23期の株主総利回り及び比較指標については、2021年6月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロースにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2021年6月25日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については、該当事項がありません。
10. 当社は2023年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第23期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。
11. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
1999年8月	「さい帯血」(注1)の分離・保管を行う細胞バンクを目的として、東京都港区に株式会社ステムセル研究所設立
1999年9月	当社初のさい帯血を保管
2002年1月	大阪府吹田市に近畿地区の拠点として大阪オフィスを開設
2002年11月	福岡県大野城市に九州地区の拠点として福岡オフィスを開設
2003年6月	愛知県名古屋市中区に東海地区の拠点として名古屋オフィスを開設
2004年5月	検体数の増加に伴い本社並びに細胞処理センターを東京都港区に移転
2007年5月	保管能力の増強を目的に細胞保管センターを神奈川県横浜市緑区へ移設
2008年3月	兵庫県神戸市中央区において当社保管のさい帯血が、白血病の移植治療に利用される
2009年4月	米国デューク大学で当社保管のさい帯血が脳神経疾患への再生医療に利用される
2011年4月	東京都港区の細胞処理センターにて、ISO9001を取得(注2)
2013年9月	株式会社日本トリム(東証一部、現 プライム)が当社株式の50.1%を取得
2016年2月	東京都港区の細胞処理センターにて「再生医療等安全性確保法」に基づく、特定細胞加工物製造許可を取得
2016年7月	品質管理向上のため、アメリカさい帯血協会(CBA)に加盟
2017年4月	高知大学医学部附属病院が実施する「小児脳性麻痺等に対する再生医療提供計画」において、特定細胞加工物製造委託契約を締結
2017年9月	厚生労働省健康局へ「臍帯血取扱事業の届出」を提出
2018年9月	東京大学医科学研究所と「臍帯の臨床応用に向けた技術開発と保管体制構築」に関する共同研究を開始
2019年7月	American Association of Blood Banks(現 Association for the Advancement of Blood & Biotherapies、略称: A A B B) 認証取得(注3)
2019年12月	東京都港区に管理本部及び総合企画本部の拠点として虎ノ門オフィスを開設
2020年9月	東京大学医科学研究所及び東京大学医学部附属病院と自家さい帯由来細胞を用いた「周産期付属物由来細胞の臨床応用に向けた技術開発とバンキング体制構築」と、「自家臍帯由来細胞を用いたティッシュエンジニアリングの研究開発」に関する共同研究契約を締結
2020年10月	高知大学医学部附属病院が実施する「小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血単核球細胞輸血」及び「小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血有核細胞輸血」の臨床研究において、特定細胞加工物製造委託契約を締結
2020年10月	大阪大学大学院医学系研究科と他家細胞を用いた「臍帯組織由来幹細胞と半月板修復材を用いた新規半月板再生医療の開発研究」に関する共同研究契約を締結(注4)
2020年11月	大阪市立大学(現 大阪公立大学)を中心とする研究グループによる「低酸素性虚血性脳症(HIE)に対する自己臍帯血治療」の第 相多施設共同臨床研究において、特定細胞加工物(自己臍帯血細胞調整液)の製造業務委託契約を締結
2020年11月	慶應義塾大学医学部と「ヒト羊水幹細胞による周産期脳障害の細胞治療」に関する共同研究契約を締結
2021年3月	検体数の増加及び新たなサービスの開始に向け、神奈川県横浜市緑区の細胞保管センターの施設内に新たな細胞処理センター(横浜CPC)を開設
2021年3月	神奈川県横浜市緑区の細胞処理センターにて「再生医療等安全性確保法」に基づく、特定細胞加工物製造許可を取得
2021年4月	「さい帯(へその緒)組織保管サービス」の提供を開始
2021年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年6月	保管能力の増強を目的に細胞保管センターを神奈川県横浜市緑区に新設
2021年7月	一般社団法人 新経済連盟(新経連)に加盟

年月	概要
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場へ移行
2022年 4月	大阪大学大学院医学系研究科に共同研究講座「運動器スポーツバイオメカニクス学講座」を開設
2023年 5月	東京都港区虎ノ門に本社移転
2023年 5月	事業拡大にともない、神奈川県横浜市緑区に横浜オフィスを開設
2023年 5月	大阪公立大学と「自閉症スペクトラム障害に対する自家臍帯血有核細胞を用いた治療法の開発」に関する研究者主導臨床研究契約を締結
2023年 6月	さい帯由来幹細胞培養上清液製造サービスを開始
2024年11月	シンガポールに STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.を設立
2025年 2月	新たな細胞処理及び保管センターの開設に向け、神奈川県横浜市に土地を購入
2025年 5月	保管能力の増強を目的に細胞保管センターを神奈川県横浜市緑区に新設
2025年 7月	東南アジア地域における細胞バンク事業の展開に向けたインドネシア最大級の複合企業体（コングロマリット）創業者ファミリーオフィスとの合弁契約を締結
2025年 9月	株式会社iPSポータルと臍帯血由来自家iPS細胞バンキングサービスに関する共同研究契約を締結
2025年12月	学校法人国際医療福祉大学医学部眼科学教室および医療法人社団 栄和会とさい帯間葉系細胞由来培養上清を用いた新たな眼疾患治療の開発に関する共同研究契約を締結
2026年 6月	シンガポールに細胞処理センターおよび細胞保管センターが完成

（注1）「さい帯血」は、お母さんと赤ちゃんをつないでいる、へその緒や胎盤の中に含まれている赤ちゃんの血液であります。さい帯血には血液を造る「造血幹細胞」や、神経・軟骨・心筋細胞等さまざまな細胞に分化したり、各組織の修復に関与する「間葉系細胞」が含まれており、再生医療・細胞治療の貴重なソースとして、臨床研究が進められています。

（注2）ISO9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格であります。

（注3）American Association of Blood Banks（現 Association for the Advancement of Blood & Biotherapies、略称：AABB）とは、輸血、細胞治療分野で、提供者及び患者の安全を守るため設立された国際非営利団体であります。全世界50カ国に認証施設があり、輸血等に関連する安全性の基準、認証の付与、認証調査、教育プログラムを実施しています。

（注4）当社は、他家さい帯の提供並びにさい帯からの間葉系細胞の分離培養と拡大培養についての技術指導を行っております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、再生医療・細胞治療分野における利用を目的とした「さい帯血」及び「さい帯」等の周産期組織由来細胞のバンク事業を行っております。

株式会社ステムセル研究所において「さい帯」や「さい帯血」等の周産期組織由来の細胞バンク事業の展開及びそれらの細胞等を利用した新たな治療法の開発を行うとともに、子会社であるSTEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.（シンガポール）及び株式会社ミルケアの2社を通じて、海外でのさい帯・さい帯血保管事業及び当社の事業に関連する新規分野の事業を推進しております。

なお、当社グループは「細胞バンク事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

#### (1)さい帯血とさい帯について

お母さんと赤ちゃんをつなぐ“へその緒”は「さい帯」、さい帯や胎盤に含まれる血液は「さい帯血」と呼ばれ、いずれも赤ちゃんに由来する組織・細胞です。さい帯血及びさい帯には、再生医療分野において炎症抑制や組織修復への関与が研究されている細胞が含まれており、自己又は家族由来細胞を活用した研究及び医療利用への応用が期待されています。また、さい帯血・さい帯は長期保存が可能であることから、将来の医療利用に備えた保管ニーズがあります。さらに、さい帯血・さい帯は、出産後にお母さん及び赤ちゃんへの追加的侵襲を伴わず採取可能であり、通常は医療廃棄物として処理される組織を活用することから、再生医療分野における研究開発及び治療技術開発への活用が進められています。

#### (2)さい帯血バンクについて

さい帯血には、血液の源となる造血幹細胞や、免疫調節に関与する細胞等が含まれております。さい帯血は、出産時に侵襲なく採取可能であり、長期間の凍結保管が可能であることから、白血病等の血液疾患に対する造血幹細胞移植に活用されております。

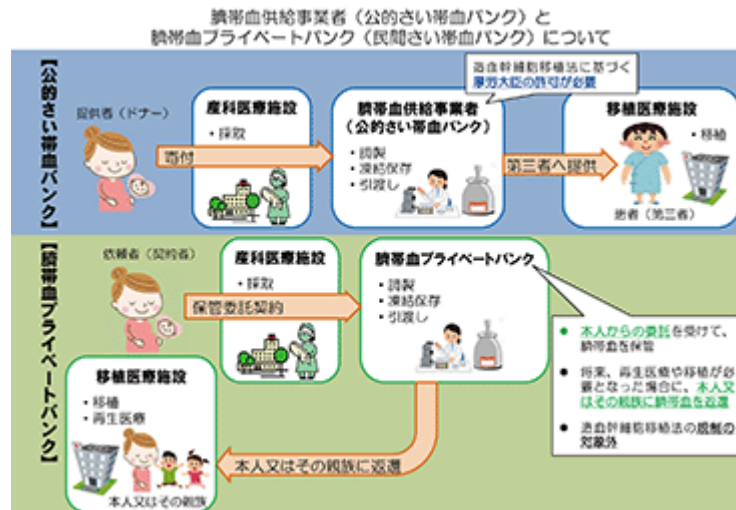
近年では、血液疾患以外にも、小児の中枢神経系疾患（低酸素性虚血性脳症、脳性麻痺等）や自閉症スペクトラム障害等を対象として、再生医療・細胞治療分野における臨床研究が国内外で進められており、安全性及び有効性の可能性を示唆する報告がなされております。

さい帯血バンクには、「公的さい帯血バンク」と「民間さい帯血バンク」があります。公的さい帯血バンクは、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（以下、「造血幹細胞移植推進法」という）に基づき、妊産婦から無償で提供を受けたさい帯血を、白血病等の移植治療を必要とする患者向けに保管・提供する非営利事業です。2026年3月31日現在、厚生労働大臣の許可を受けた公的さい帯血バンクは全国に6施設あります。一方、民間さい帯血バンクは、本人又は家族による将来的な研究利用及び医療利用の可能性を想定し、有償でさい帯血を保管する事業です。

民間さい帯血バンクについては、厚生労働省健康局より「臍帯血取扱事業の届出」の提出が要請されております。2026年3月現在、当該届出を行っている民間さい帯血バンク事業者は当社を含め2社であり、当該2社のさい帯血保管総数は95,821件、そのうち当社保管総数は95,005件となっております（厚生労働省健康局「臍帯血の引渡し実績等に関する報告」（2025年3月31日時点）より）。

なお、造血幹細胞移植推進法の対象外となるさい帯血利用については、再生医療等を目的とした臨床研究又は自由診療において、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」（以下、「再生医療等安全性確保法」という）に基づき、再生医療等提供計画を作成の上、「特定認定再生医療等委員会」又は「認定再生医療等委員会」（注1）の審査を経て、厚生労働大臣へ提供計画を提出し実施する必要があります。

2026年3月31日現在、当社顧客へのさい帯血引渡件数（実利用件数）は、血液疾患2件及び再生医療等分野43件となっております。



( 出典：厚生労働省ホームページ ( [https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/ishoku/saitaiketsu.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/ishoku/saitaiketsu.html) ) )

### (3)さい帯バンクについて

さい帯には、再生医療・細胞治療分野において研究が進められている間葉系細胞が含まれております。間葉系細胞は、さい帯のほか、骨髄、脂肪及び歯髄等から採取可能であります。さい帯は出産時に侵襲なく採取可能であることから、再生医療分野における細胞源の一つとして利用されております。また、炎症抑制作用や組織修復への関与が研究されており、炎症性疾患等を対象とした研究開発及び臨床研究が国内外で進められております。さらに、間葉系細胞は複数の細胞系譜へ分化可能な性質を有することから、細胞・組織再生分野における研究開発も進められております。

なお、間葉系細胞は免疫調節作用を有するとされており、他家さい帯由来間葉系細胞を用いた研究開発も進められておりますが、当社グループは、自家さい帯を活用した研究利用及び医療利用の可能性に着目し、さい帯保管事業を推進しております。

当社は、2021年4月より「さい帯（へその緒）組織保管サービス」を開始しております。2026年3月現在、当社グループが把握する限り、国内において民間企業によるさい帯保管事業を展開する事業者は当社のみとなっております。

なお、さい帯保管は、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」の対象外であり、公的さい帯バンクは存在していません。また、臨床研究又は自由診療における再生医療等を目的としたさい帯利用については、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき実施されます。

### (4)当社グループの「細胞バンク事業」について

当社は、顧客（妊婦等）と「さい帯血分離保管委託契約」及び（又は）「さい帯保管委託契約」を締結し、国内のさい帯血・さい帯採取協力病院（大学病院、産科クリニック等）において採取されたさい帯血・さい帯を回収の上、自社の細胞処理センター（CPC：東京都港区及び横浜市緑区）へ輸送しております。

CPCに搬入したさい帯血・さい帯については、クリーンルーム内において無菌的操作による処理を行い、長期保管に適した状態に加工した上で、自社の細胞保管センター（横浜市緑区）に設置した超低温タンクにて長期保管しております。

委託契約に係る収益は、さい帯血・さい帯の分離料、検査料、登録料及び細胞保管料等により構成されており、初年度契約収益及び次年度以降の継続保管収益を収受する事業構造となっております。なお、さい帯血・さい帯の採取については、採取協力病院に対して採取技術料を支払っております。

また、当社グループは、主幹事業であるさい帯血・さい帯保管事業に加え、細胞保管に関するノウハウ及びインフラを活用した医療関連支援事業及び新たな保管サービスの開発に取り組んでおります。医療関連支援事業としては、卵子保管業務の受託や、多発性骨髄腫患者を対象とした寛解期末梢血造血幹細胞の保管受託を行っております。

また、新たな保管サービスとして、保管されたさい帯血の一部を活用したiPS細胞作製及び保管サービスの検討を進めております。

(5)品質管理体制

当社は、細胞バンク事業における品質管理体制の整備の一環として、2011年より品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO9001」の認証を取得しております。また、国際的な品質基準への適合を目的として、2019年7月には、さい帯血保管に関する国際認証基準である「AABB」の認証を取得しております。

ISO9001については毎年、AABBについては2年毎に、第三者機関による品質マネジメントシステムの審査を受けており、2026年3月現在、各認証を維持しております。

また、国内規制対応として、2016年2月に東京細胞処理センター、2021年3月に横浜細胞処理センターにおいて、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく構造設備基準について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の現地調査を経て、特定細胞加工物製造許可を取得しております。

(6)保管したさい帯血の利用状況

さい帯血の利用領域の拡大や利用実績の蓄積は、さい帯血保管に対する顧客認知に影響を与える要素であり、また当社グループの事業との関連性も高いことから、当社保管さい帯血に関連する主な利用事例及び研究事例について記載します。

<臨床研究>

2017年1月に高知大学医学部附属病院で開始された「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」の第 相臨床研究では、当社保管細胞が使用され、2018年4月に6例への投与が完了しております。その後、約3年間の経過観察を経て、2022年11月に論文が公表されております。

また、自家臍帯血を用いたさらなる有効性評価を目的とした第 相臨床研究が計画されており、2024年2月に大阪大学第一特定認定再生医療等委員会において実施計画が審査されております。さらに、当該研究については、先進医療Bとしての実施に向け、厚生労働省先進医療会議において継続審議が行われております。

当社保管細胞が使用される他の臨床研究としては、2020年10月5日付でjRCT（臨床研究実施計画・研究概要公開システム）に公表された「小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血有核細胞輸血」及び「小児脳性麻痺など脳障害に対する同胞間臍帯血単核球細胞輸血」があり、この第 相臨床研究は、研究終了後、2025年10月に論文が公表されております。

さらに、大阪市立大学医学部（現 大阪公立大学医学部）がAMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の支援を受け実施した「低酸素性虚血性脳症（HIE）に対する自己臍帯血幹細胞治療（第 相）」については、論文公表後、第 相多施設共同臨床研究が開始されております。当該臨床研究の予定症例数15例のうち、10例については、当社が細胞加工（さい帯血の細胞分離及び輸送）を受託しております。2026年3月現在の登録症例数は1例となっております。

日本で実施されている臨床研究（当社が細胞の処理・提供を行っているもの）

対象疾患	実施施設	フェーズ	症例数	ステータス
脳性麻痺等	高知大学医学部附属病院 （自家単核球細胞投与）	（注2）	6例	終了（論文発表済） Brain Dev 2022 Nov;44(10):681-689.
	高知大学医学部附属病院 （同胞間有核細胞投与）	（注2）	5例	被験者募集終了
低酸素性虚血性脳症	大阪公立大学医学部附属病院他	（注2）	6例	終了（論文発表済） Sci Rep.2020 Mar 12;10(1):4603
		（注3）	15例	被験者募集中
自閉症スペクトラム 障害	大阪公立大学医学部附属病院	（注2） （注3）	20例	被験者募集終了

症例数は変更される可能性があります。また、各臨床研究は研究者の方針、診療結果により、延期・中止となる可能性があります。

<治療等>

米国デューク大学では、脳障害に対するさい帯血投与について、臨床研究及びExpanded Access Protocol（EAP：拡大アクセス制度）を通じた研究的治療が実施されております。2017年10月以降、国内外の患者を対象と

して、自家又は同胞さい帯血を用いた投与が行われております。2021年9月公表のレポートでは、464名の患者が当該拡大アクセス制度においてさい帯血投与を受けております。当社保管者においても、2026年3月現在、18名が当該制度を通じて米国でさい帯血投与を受けております。

当社グループは、これらの対応を通じ、さい帯血の国際輸送及び関連手続に関する実務ノウハウを蓄積しております。また、参加を希望される保管者に対し、関連情報の提供を行っております。

また、2024年11月には、免疫不全症を有する患者に対し、当社保管さい帯血を用いた同胞間造血幹細胞移植が実施されました。当該移植の実施に際しては、実施医療機関における倫理審査及び当社保管さい帯血の品質に関する検討が行われた上で移植に至っております。

さらに、民間さい帯血バンクで保管された同胞さい帯血の移植については、実施医療機関への確認の結果、診療報酬制度の対象となったことが確認されております。

#### (7)保管したさい帯の利用状況

保管したさい帯組織は、融解し、組織を培養液に浸し培養することにより、間葉系細胞を得ることができません。再生医療においては、間葉系細胞自体を投与方法の他、間葉系細胞を必要な体組織に変化（分化）させ使用する方法や、間葉系細胞が分泌する成分（各種タンパク質やエクソソーム等）を使用する方法などが期待されています。

当社グループは、間葉系細胞の培養技術を有していることから、2023年6月より、保管したさい帯組織の間葉系細胞の培養及び分泌物（以下、培養上清という）の製造について、医師からの製造依頼に基づく製造受託サービスを開始しました。堅調に受託数を増やし、2026年3月現在までに、37件の製造を受託しております。

細胞自体を投与せず、培養上清やエクソソームを自由診療において使用することについては、2026年3月現在、再生医療等安全性確保法の対象ではありませんが、関連学会等から注意喚起がなされていることから、委託元へ適切な取り扱いを推奨しております。なお、当社グループでは、製造した培養上清について生産物賠償責任保険に加入しております。また、当社グループにおける本製造サービスに関する宣伝広告等の情報は、有識者の見解を踏まえ作成しております。

#### (8)細胞処理センター（CPC）について

##### 東京CPC

東京CPCは、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づき、2016年2月に厚生労働省（関東信越厚生局）より特定細胞加工物製造許可を取得しており、2026年3月現在も当該許可を維持しております。

東京CPCでは、主として、さい帯血に含まれる幹細胞の分離、調製及び凍結処理を行っております。また、ISO9001及びAABBの認証を取得し、品質マネジメントシステムに基づく運営を行っております。

##### 横浜CPC

横浜CPCは、さい帯血及びさい帯の保管需要への対応を目的として2021年3月に開設し、同月に厚生労働省（関東信越厚生局）より特定細胞加工物製造許可を取得しております。2026年3月現在も当該許可を維持しております。

横浜CPCは、再生医療等製品製造に必要な設備要件等を考慮して設計しており、保管細胞の培養、加工及び製品化研究への対応に加え、各種細胞・組織の受け入れを想定した施設となっております。横浜CPCにおいても、東京CPCと同様にISO9001及びAABBの認証を取得し、品質マネジメントシステムに基づく運営を行っております。

2026年3月現在、東京CPC及び横浜CPCにおける月間受入可能検体数は、さい帯血及びさい帯について、それぞれ1,000～1,500検体程度となっております。

#### (9)細胞保管センター（CCC）について

細胞保管センター（CCC）は、新耐震基準に基づき設計された施設（ジャーマンインダストリーパーク）内に所在しております。CPCで処理したさい帯血及びさい帯は、CCC内の液体窒素タンクにて保管しております。CCCは、2026年3月現在、第一CCC～第三CCCまで増設しております。2012年に第一CCCを開設し、その後、2021年6月に第二CCC、2025年5月に第三CCCを同施設内に開設しております。2026年3月現在、CCC全体の保管キャパシティは約20万検体（全容量をさい帯血保管に使用した場合）となっております。

また、長期的な保管体制の確保を目的として、2025年2月に神奈川県横浜市内の土地を取得しております。当該土地については、将来的な保管施設用地等としての活用を含め検討しておりますが、具体的な用途について

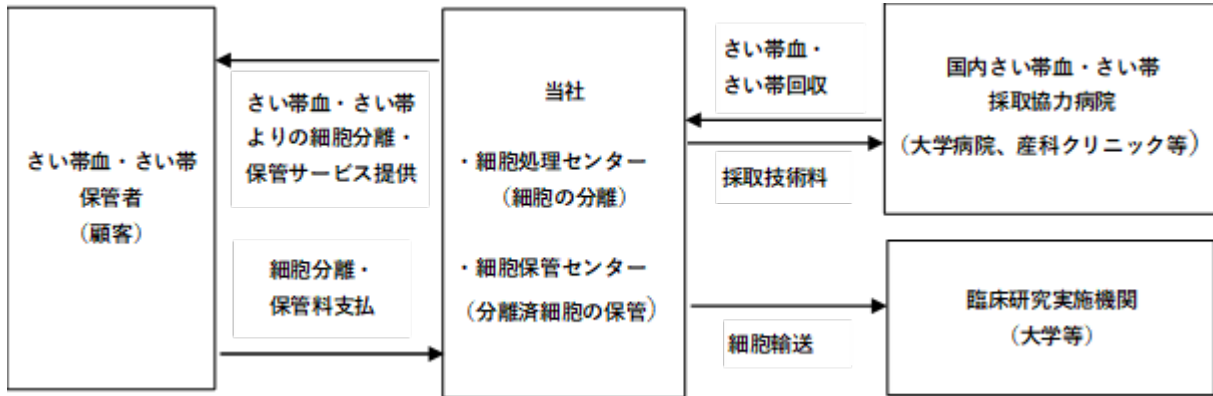
は、今後の事業環境その他の要因を踏まえ判断してまいります。

(注1) 再生医療等技術や法律の専門家の有識者からなる合議制の委員会で、特に高度な審査能力、第三者性を有するもので、一定の手続きにより厚生労働大臣の認定を受けたものをいいます。

(注2) 第 相試験は、主として安全性の評価を目的として実施されるものです。

(注3) 第 相試験は、探索的に有効性及び安全性を評価することを目的として実施されるものです。

[事業系統図]



また、当社は「細胞バンク事業」の単一セグメントであります。売上高は「技術料」、「保管料」、「その他」の3つから構成されております。

#### 技術料

細胞分離及び細胞処理の際に必要な分離料、検査料及び登録料を技術料として分類しております。

#### 保管料

細胞保管料を保管料として分類しております。保管料は契約時に契約年数に応じた保管料総額を前受金として計上し、保管期間の経過に応じて年間の保管料を毎期収益として計上しております。

#### その他

上記の他、契約更新時の更新手数料等をその他として分類しております。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株)日本トリム (注)1	大阪府大阪市北 区	992	電解水素水整水器 等を中心とした健康 機器販売及びそれに 関連する附属品等の 販売	被所有 71.3	当社の大株主
(連結子会社) 株)ミルケア  STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD. (注)2	東京都港区  シンガポール	10  812	ファミリー上清 サービスの提供  細胞バンク事業	100.0  50.0	当社の製造する培 養上清液の販売(ファミ リー上清サービス)  役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。  
2. 特定子会社であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは「あたらしい命に、あたらしい医療の選択肢を。」をコーポレートスローガンに掲げ、産婦人科施設との強固なネットワークを活用し、再生医療・細胞治療を目的とした「さい帯」や「さい帯血」等の周産期組織由来の細胞バンク事業を展開しております。

当社グループは、

- ・国内市場における細胞バンク事業の安定的な成長
- ・シンガポールを起点とした東南アジア市場の開拓

を成長戦略の二本柱と位置付け、中長期的な事業拡大を推進しております。

また、これらの事業基盤を活用し、再生医療・細胞治療分野における新たな治療法の開発に加え、関連領域における事業開発や投資にも取り組むことで、事業領域の拡大と収益機会の多様化を図り、グローバルかつサステナブルな成長と社会への貢献を目指しております。

コーポレートスローガン

あたらしい命に、  
あたらしい医療の選択肢を。

stemcell  
INSTITUTE  
ステムセル研究所

うまれてくる命のために、そのご家族のために、  
わたしたちができること。  
それは、さい帯血をはじめ、  
一生に一度きりの  
命の財産をおあずかりすることです。

このうまれたての可能性が、  
あたらしい医療の選択肢になる世の中へ。  
これが、わたしたちステムセル研究所の願いです。

ミッション

さずかった希望を、  
たくされている。

なにより安全に、そして丁寧に。  
ご家族からたくされた想いを胸に、  
ちいさな命がさずかった、  
命の財産を大切にしておあずかりしつづけます。

行動規範

1. 真摯に

お客様の気持ちに寄りそい、  
なにごとにも誠意をもって向き合うことで、  
心を寄せられる存在でありつづけます。

2. 柔軟に

時代の流れを的確にくみとり、  
新しく柔軟な発想で挑戦をつづけます。

3. 風通しよく

正しく迅速に情報をお届けするとともに、  
社内の風通しを良くし、  
すこやかな企業でありつづけます。

## (2) 目標とする経営指標

当社は、「細胞バンク事業」の単一セグメントのため、事業の状況を的確かつ容易に把握する上で、年間保管（売上）検体数をベンチマークとし、年間保管（売上）検体数増加を目指し、事業規模拡大に努めて参ります。また「細胞バンク事業」の安定した運営のため、内部留保を充実させ、自己資本比率を高めて参ります。

## 当社におけるさい帯血及びさい帯保管（売上）検体数

期別	さい帯血 1		さい帯 2	
	保管検体数（新規）	保管検体数（累計）	保管検体数（新規）	保管検体数（累計）
2022年3月期	6,907 検体	70,096 検体	823 検体	823 検体
2023年3月期	7,564 検体	77,660 検体	1,369 検体	2,192 検体
2024年3月期	8,559 検体	86,219 検体	1,968 検体	4,160 検体
2025年3月期	8,464 検体	94,683 検体	2,913 検体	7,073 検体
2026年3月期	7,357 検体	102,040 検体	5,062 検体	12,135 検体

- 1 上表に記載のさい帯血の検体数は、厚生労働省への「臍帯血取扱事業の届出」記載の検体数より、売上に計上していない無料保管分を除いた検体数を記載しています。
- 2 さい帯保管契約を締結した検体数を記載しています。

## (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2026年5月に中長期の持続的な業績拡大に向けた中期経営計画を公表いたしました。当該計画において、当社グループは2030年3月期に向け、

- ・国内市場における細胞バンク事業の安定的な成長
- ・シンガポールを起点とした東南アジア市場の開拓

を成長戦略の二本柱と位置付け、中長期的な事業拡大を推進しております。

この中期経営計画の達成に向け、「国内事業基盤の強化」「海外展開の推進」「臨床応用・利用拡大」の3つを重点戦略として推進してまいります。

## (4) 経営環境及び対処すべき課題

## 経営環境について

再生医療分野に対する関心が高まる環境のもと、当社グループは、日本における出生率が継続的に減少する状況においても売上高増収を継続しております。当社グループの「さい帯血」「さい帯」の累計保管数は2026年3月末現在で11万検体を超え、国内有数の細胞保管基盤を有しております。この基盤とノウハウを生かし、周産期関連由来細胞の保管意義の訴求と、東南アジアを中心としたグローバルへの展開を通じて、事業の拡大を図ってまいります。

## 事業上及び財務上の対処すべき課題について

当社グループは、中期経営戦略を推進するにあたり、下記の3点を重点課題と捉え対処して参ります。

## 1. 国内事業基盤の強化

将来的には現在の約2.5倍にあたる年間保管検体数20,000検体（出生数の3%）をめざしております。この目標に向け、医療機関との連携の一層の強化、Web・SNSを活用したオンラインマーケティング、リアルイベントの全国展開等を推進してまいります。さらに「保管料5年分無料キャンペーン」を2026年6月まで実施し、資料請求数及び成約率の向上を図ってまいります。

また、基幹システムの老朽化対応及び業務効率化のため、かねてより準備を進めてきたシステムのリプレースを2027年3月期に実施する予定です。

## 2. 海外展開の推進

STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD. のC P C（細胞処理センター）及びC C C（細胞保管センター）について、2026年6月に完成の後、MOH（保健省）の事業許可を得て2027年3月期半ばの稼働開始を予定しております。今後は、まずシンガポール及びインドネシア・ジャカルタ近郊を中心にマーケティング活動を本格化させるとともに、中期的には東南アジア全域への展開を進めてまいります。

東南アジア地域では、所得水準の上昇や健康意識の高まりを背景に、さい帯・さい帯血保管市場の拡大が見込まれており、同市場は2032年まで年平均成長率約16.8%で成長するとの推計もあります。当社グループ

は、最先端設備と日本品質による安全性・信頼性を強みに、シンガポールを起点として、東南アジア地域において存在感のあるプレイヤーとなることを目指してまいります。シンガポール（想定市場規模6,000件/年）およびインドネシア（想定市場規模3,000件/年）においては、将来的に50%のシェアを獲得することを目標としています。

Credence Research社による推計

### 3. さい帯・さい帯血の臨床応用・利用拡大

再生医療領域においては、大阪公立大学及び高知大学におけるさい帯血を用いた臨床研究、米国デューク大学による脳性麻痺児等へのさい帯血投与プログラムへの支援を継続してまいります。

さらに、大学等との共同・協力による先進的な研究開発・臨床研究にも継続的に取り組んでおります。具体的には、国際医療福祉大学医学部眼科学教室及び医療法人社団栄和会と共同で、さい帯間葉系細胞由来培養上清を用いた新たな眼疾患治療の開発を進めております。

また、医療機関と連携し、さい帯・さい帯血を利用した第二種再生医療等提供計画の具体化に向けた取り組みも推進しております。

加えて、株式会社iPSポータルと共同で、自家さい帯血由来iPS細胞の製造・保管サービスの実用化に向けた検討を進めるほか、さい帯由来培養上清液の美容・自由診療領域での利用拡大にも取り組み、保管細胞の活用機会拡大を図ってまいります。

これらの研究開発の進展により、保管した細胞の活用領域は今後さらに拡大していくものと考えております。従来、さい帯・さい帯血保管は「万一の場合に備えた将来への備え」として認識される側面がありましたが、今後は再生医療や自由診療等における具体的な活用を前提とした保管ニーズへと変化していくことが期待され、これに伴い保管需要のさらなる拡大を見込んでおります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、E（Environment：環境）、S（Social：社会）、G（Governance：ガバナンス）を「E×S×G=サステナブル」と認識し、この取り組みに注力いたしております。とくに、「S」の人材の多様性・女性活躍・職場環境改善、そして「G」のガバナンスの強化を主軸にすえ、持続的な企業価値向上を図って参ります。

### (1)ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、コーポレート・ガバナンス強化の取組みとして、社外役員の充実等による、意思決定プロセスの透明化を図ってまいります。また役職員に対して、コンプライアンス意識を高めるための啓蒙活動を継続して参ります。

経営会議において上記経営課題に関するリスク情報の収集・評価し、対応を検討、取締役会にて重要なリスクに対して対応方法を検討、報告しております。

実際には、取締役及び従業員に対し、その階層に応じて必要な教育研修を行う他、コンプライアンス委員会の実施によって法令及び定款を遵守するための取組みを行っております。また、法令違反その他のコンプライアンス上問題のある行為に関する相談、内部通報の体制を内部通報規程に定め、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応に努めております。また、経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため、リスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を適宜取締役会で協議を行うなど、リスク管理の強化を図っております。

### (2)戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは人材の増強、組織の強化が重要な経営課題と考えており、人的資本に関し重点的に取り組んでいく方針です。

人材育成方針及び取り組み

新卒社員入社研修・階層別キャリア研修の充実。

社内環境整備に関する方針及び取り組み

デジタル化の推進、育児休暇取得、オフィス環境の改善、リモートワークの推進。

人材の多様性確保のための方針

女性役員、女性従管理職比率の向上、時差出勤・時短勤務の推進。

今後も、専門知識を持った優秀な人材を継続的に採用、また育成を行い組織を強化するとともに、「デジタル化」を推進し、より効率的な業務運用を目指してまいります。また、社員のモチベーションを上げるための研修制度、福利厚生も充実させてまいります。

### (3)人材育成、社内環境整備に関する指標の目標及び実績

#### ・多様性・経営監視強化

2026年3月期において女性役員は2名であり、女性役員比率は約28%(2/7)となっております。また2026年3月期の役員7名のうち、社外役員は6名(約85%)となっており、経営監視機能の充実を図っております。今後さらなる多様性の推進と、経営監視および経営管理体制の強化を進めてまいります。

#### ・働きやすい環境

細胞処理センター(CPC)スタッフ向けの昼食補助制度及び本社リフレッシュスペースの一人用ソファの設置やBGMの採用等、快適性を高める環境整備を実施しております。また、時差出勤制度、育児期間中の時短勤務及びリモートワーク等各制度の充実も推進してまいります。

#### ・環境保全

オフィス内の緑化装飾に「フェイクグリーン」を活用し、また、文房具の共有化による無駄の削減と資源の有効活用及びオフィス全体での節電運動等も推進してまいります。

#### ・女性の活躍

2026年3月末時点の連結ベースの従業員の女性比率は約79%(契約社員・パート含む)、女性管理職比率48.5%となっており、今後もさらなる女性の活躍を推進してまいります。

#### ・出産・育児<男女とも育休取得率目標:100%>

当社の育児後の復職率は100%であり、男性社員の育休取得率も100%となっております。

#### ・賃上げ率

2026年3月期は4.2%(執行役員除く)と全体平均に比べて高い水準となっております。

#### ・健康と安全

毎年一回のストレスチェック・健康診断を実施し、また有給休暇の取得推進、勤務時間のモニタリングや長時間労働の防止及び上長への通知・指導徹底してまいります。さらに全従業員へのインフルエンザ予防接種の補助等も実施し、従業員の健康と安全を守ってまいります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 治療効果が確認されないリスクや他に有効な治療法が出現する等のリスクについて

当社グループの顧客は、現在研究が進められている「さい帯血」及び「さい帯」を用いた再生医療が開発され使用できることを想定して保管サービスを契約しております。一方で研究の過程では、新たな課題が生じることや、臨床利用に関わる審査の長期化等が起こり、想定通りに進捗しない可能性があります。また、有効性評価が長期化する可能性や、有効性が明らかにならない可能性があります。研究が想定通りに進捗しない場合や、有効性がないことが明らかとなった場合、また、その他の新たな治療法が出現した場合には、「さい帯血」及び「さい帯」の保管目的に関する訴求力に影響し、新規保管者が減少するリスクがあります。当該リスクが顕在化した場合、経営成績に影響を及ぼし、長期化した場合は事業継続が困難になる可能性があります。仮にリスクが顕在化する場合、その時期の見込みは、長期的な将来と予測しております。

当該リスクへの対応策として、「さい帯血」及び「さい帯」を用いた新たな治療法の開発や応用拡大について、アカデミアや再生医療等提供医療機関をパートナーとし、事業開発パイプラインを複数設定し、継続的に「さい帯血」及び「さい帯」の可能性を訴求しております。

#### (2) 法的規制等に関して

当社グループは、臨床研究や自由診療において「さい帯血」や「さい帯」を用いることを目的のひとつとした細胞バンク事業者であるため、「再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律」および「再生医療等安全性確保法」に則り、事業許可を取得し事業活動を行っております。また「さい帯血」の取り扱いについては、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」の定めに従っております。

細胞の加工や施設の運用においては、予期しない逸脱や事故が発生する可能性があり、特に人体への影響が懸念される場合においては、一時的に関連する事業活動が停止するリスクがあります。また、許可の停止又は取消し事由に該当した場合、一時的に関連する事業活動が停止するリスクがあります。仮に、当該リスクが生じた場合、経営成績に影響を及ぼし、長期化した場合は、事業継続が困難になる可能性があります。

また、共通法令（業界固有規制を含む）の改正・強化又は新たな法規制が制定された場合は、追加的な対応や、事業への何らかの制約が生じるリスクがあります。当該リスクが生じた場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応策として、内部監査の実施及び第三者認証監査（ISO9001認証、AABB認証、プライバシーマーク制度）の導入により、法的規制への適合性と品質マネジメントシステムの健全性を定期的に確認しております。また、特に業界固有規制に関する動向を把握するために、学会や業界団体に入会し積極的に情報を収集しております。

#### (3) 再生医療等安全性確保法について

当社グループの取り扱う「さい帯血」は、再生医療等安全性確保法において、第二種再生医療等に区分されており、その処理を行うにあたり、細胞培養加工施設における「特定細胞加工物製造許可」の取得が義務づけられ、当社はその許可を取得しております。特定細胞加工物製造許可は当社の主要な事業活動を継続する上で不可欠な許可であり、本書提出日までの間において、取消事由は発生しておりません。しかしながら、将来において、当該許可の取消等があった場合には、主要な事業活動に支障をきたすとともに当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、当該リスクが顕在化する可能性は低く、発生時期は中長期的な将来と予測しております。仮に顕在化した場合、経営成績及び財務状態に重大な影響度を及ぼし、事業継続が困難になる可能性があります。そこで対応策として、構造設備基準への適合状況に関して、内部監査ISO9001に係る内部監査及びAABB査察（2年に1回）により、再生医療等安全確保法やAABBで求められる基準への不適合事項が無いが定期的に確認しております。

(許認可の状況)

許認可の名称	有効期間	規制法令
特定細胞加工物製造許可 (施設番号：F A3150022)	2026年1月28日～2031年2月4日 (初回取得 2016年2月5日)	再生医療等の安全性の確保等に関する法律
特定細胞加工物製造許可 (施設番号：F A3200007)	2026年3月5日～2031年3月11日 (初回取得 2021年3月12日)	

(4) 風評被害に関して

近年、当社グループの事業分野である「再生医療」に関する世の中の関心が高まる中、当社グループ以外の事例であっても、再生医療の医療事故や違反等の事実がマスメディア等に取り上げられた場合、また、SNS等でネガティブな情報が蔓延した場合、当社グループを含めた業界全体が風評被害を受けるリスクがあります。仮に、当該リスクが生じた場合、経営成績に影響を及ぼし、長期化した場合は、事業継続が困難になる可能性があります。

当社グループは、風評被害を受ける可能性のある事例に対し速やかに対応策を検討できるよう、学会や業界団体に入会し、適切な情報収集に努めております。また、風評被害を受ける可能性のある事例が発生した場合には、プレスリリース及び適時情報開示等により、発生した事実と当社グループとの関係を公表することで、風評被害等を最小限に低減するよう対処します。しかしながら、このような対処・対応策にも関わらず、風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 少子化に関して

2025年に日本で生まれた子どもの数(出生数)は67万1236人と、前年に引き続き減少したことが厚生労働省人口動態統計で公表されています。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(平成29年推計)によると、我が国の出生数は今後も減少を続けると推計されています。出生数の想定を上回る減少は、「細胞バンク事業」のマーケットの縮小につながり、将来の事業や業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、日本における保管率の拡大に努めるとともに、シンガポールを中心とした東南アジアへ事業を拡大し、当該リスクへの対応を進めております。

(6) 個人情報の漏洩に関して

当社グループは、さい帯血の保管に際して秘匿性の高い個人情報を取得しているため、日本産業規格「JIS Q15001個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」の中でもより厳格な、保健医療福祉分野のプライバシーマーク(MEDIS)制度に基づき、入手した個人情報の管理に努めております。しかしながら、何らかの理由で個人情報の漏洩や不正使用等が発生した場合、社会的信頼の低下や賠償金の支払い等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼし、事業の継続が困難となる可能性があります。

(7) 自然災害等、不測の事態等に関するリスクについて

当社グループの事業において、細胞処理センター及び細胞保管センターは必須のインフラであります。また「さい帯血」及び「さい帯」の処理作業に必要な試薬や長期保管用タンクの冷却用液体窒素は必須のリソースであります。

これらのインフラ及びリソースにおいては、自然災害等の不測の事態により、予期せずに稼働・供給が停止するリスクがあります。仮に当該リスクが顕在化した場合、経営成績に影響を及ぼし、長期化した場合は、事業継続が困難になる可能性があります。

当該リスクについては、主として、地震による建物の破損・倒壊、長期的な停電、試薬や液体窒素の納入の途絶が挙げられ、それぞれに対し、以下の対応策を講じております。

主なリスクへの対応策

地震による建物の破損・倒壊

新建築基準に適合した建物を選定し細胞保管センターを施工しております。細胞保管センターの所在する建物は、耐震性診断においてA判定(三段階評価の最上で“耐震性に優れている”)、構造耐震指標is値は0.821(is値が0.6以上は倒壊、又は崩壊する危険性が低いとされる)と判定されており、これは震度6~7程度の規模の地震において、倒壊、又は崩壊する危険性が低い分類となります。

長期的な停電

自社専用の非常用発電機を設置しており、復旧後直ちに業務を再開するために必要な機器の機能を維持することが可能です。なお、細胞の保管タンクについては、冷却用液体窒素により保冷されるため、監視装置の他に電力を必要としておりません。

#### 試薬や液体窒素の納入の途絶

重要度及び納期に応じ、適切な在庫を確保しております。特に、液体窒素については、液体窒素製造プラントを複数持つ大手ガス会社と常時取り引きすることで、有事の際でも滞りなく液体窒素を入手できる購買体制としております。

#### (8) 人為的なミスによるリスクについて

当社グループの主事業である「細胞バンク事業」は、細胞の輸送、分離、保管作業等において手作業によるものが多く、人為的なミスを防ぐ為、ISOやAABB、Pマーク等の外部認証制度を積極的に取り入れ、チェック体制の整備に取り組んでおりますが、何らかの人為的なミスにより、当社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 特定人物への依存

当社の代表取締役である清水崇文は、医療関連事業全般に関する豊富な知識と経験、ネットワークを有しており、経営方針や事業戦略の決定等、事業継続の上で重要な役割を果たしております。当社グループは人材の確保・育成を進め、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの事情により、同氏が当社グループから離職した場合、または十分な業務執行が困難となった場合には、事業や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 親会社との関係について

##### 資本的关系について

当社は、㈱日本トリム（東証プライム上場）の企業グループに属しており、同社は当社の議決権の71.3%を保有する親会社であります。当社は親会社への事前承認事項はなく、独自に経営方針・政策決定及び事業展開についての意思決定を行っておりますが、同社は、当社の筆頭株主として基本事項に関する決定権又は拒否権を保有しているため、当社グループの意思決定に対して同社が影響を与える可能性があります。

##### ㈱日本トリム及びそのグループ会社との取引関係について

当社グループは、㈱日本トリム及びそのグループ会社と取引を行っており、当連結会計年度における主な取引は、次のとおりとなっております。

##### ・ 機器購入について

当社グループは、㈱日本トリムの子会社であり研究用機器の製造販売を主な事業内容とする、ストレックス㈱から検体を緩慢凍結する機器の購入や機器のメンテナンス作業のサービス提供を受けておりますが、取引に当たっては他のメーカーと性能、価格優位性を慎重に考慮し取引を行っております。

なお、当連結会計年度における取引金額は、3,998千円であります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。なお、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

また当社グループは、「細胞バンク事業」の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは、株式会社ステムセル研究所において「さい帯」や「さい帯血」等の周産期組織由来の細胞バンク事業の展開及びそれらの細胞等を利用した新たな治療法の開発を行うとともに、子会社であるSTEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.（シンガポール）及び株式会社ミルケアの2社を通じて、海外でのさい帯・さい帯血保管事業及び当社の事業に関連する新規分野の事業を推進しております。子会社における事業の本格化により業績への寄与が拡大することから、当連結会計年度の第2四半期（中間期）より連結決算へ移行いたしました。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度は、保管検体数の増加に向けて、産婦人科施設との連携強化及びWEB広告運用の最適化を継続的に実施し、妊婦及びそのご家族への認知拡大を推進いたしました。また、対面チャネルとして複数のマタニティ・ベビー関連イベントへ出展し、顧客との接点拡大にも取り組みました。

2024年11月に開始した新保管プラン「HOPECELL」は、さい帯血とさい帯の両方を採取・保管することで、出産時にしか得られない細胞をより確実に保管できるサービスであり、市場への浸透が順調に進んでおります。「HOPECELL」導入によりさい帯・さい帯血合わせた総保管数が大きく伸び、2026年3月末時点の累計保管検体数（創業以来）は11万件を超えました。保管契約の年数にわたって毎年保管料売上を計上するため、保管検体数の増加は、ストック収益として当社の安定した収益の基盤になります。

また、「HOPECELL」開始1周年を記念し、2025年12月下旬より10年保管及び20年保管プランを対象とした「保管料5年間分無料キャンペーン」を実施した結果、資料請求数が増加いたしました。

東南アジア事業においては、STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.を中心に、シンガポールおよびインドネシア・ジャカルタ近郊を対象とした、さい帯・さい帯血保管事業の立ち上げを推進しております。現在、最新設備を備えたCPC（細胞処理センター）およびCCC（細胞保管センター）の建設は順調に進捗しており、シンガポール保健省（MOH：Ministry of Health）への事業ライセンス申請も完了しております。引き続き、早期のライセンス取得および事業開始に向け、万全の準備を進めております。

また、これらの取り組みは、「日本・シンガポール細胞バンク・医療基盤連携推進事業」として、日本国外務省が認定する「2026年日・シンガポール国交樹立60周年記念事業」に選定されております。これを契機として、日本とシンガポール間における医療・再生医療分野での連携強化と、アジア地域における細胞バンク事業の発展に貢献してまいります。

国内関連事業では、株式会社ミルケアにおいて、当社のさい帯保管者向けに「ファミリー上清」製造サービスを提供しています。さい帯保管者数の増加を背景に利用者数及び利用件数が着実に拡大し、2026年3月末時点で累計37件の受注を受けております。サービス提供可能な提携クリニックのネットワーク拡充も進めています。

FDA（米国の医薬品規制当局）の認可のもと米国デューク大学が実施している脳性麻痺児等を対象としたさい帯血投与プログラムにおいては、当社でさい帯血を保管されている方々の参加事例が増加しており、さい帯血を用いた治療への活用ルートとして実績が積み上がっております。

再生医療分野における臨床研究としては、大阪公立大学大学院医学研究科発達小児医学教室と共同で進めている「自閉症スペクトラム障害（ASD）に対する自家さい帯血有核細胞を用いた治療法の開発」に関する臨床研究が開始され、複数の患者に対しさい帯血の投与が実施されております。また、高知大学におけるさい帯血を用いた脳性麻痺の臨床研究では、これまでに投与を受けた患者において運動能力の改善などの効果が確認されております。高知大学ではさらに多くの症例を対象とした臨床研究が計画されており、さい帯血を用いた再生医療の可能性が広がることが期待されます。

株式会社iPSポータルと共同で実施している、自家さい帯血由来iPS細胞の製造・保管サービスに向けた共同研究においては、当社で20年以上の長期にわたり凍結保管していたさい帯血から良好なiPS細胞が製造でき、保管された

さい帯血がソースとして優れていることを確認しております。2026年3月開催の再生医療学会でその成果が発表されました。

さらに、2025年12月には、学校法人国際医療福祉大学医学部眼科学教室および医療法人社団栄和会との間で、さい帯間葉系細胞由来培養上清を用いた新たな眼疾患治療の開発に関する共同研究契約を締結しました。本研究では、角膜上皮障害に対する有効性の検証を行い、将来的な臨床応用に向けた基礎的知見の獲得を目指しております。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は2,811,344千円、営業利益は202,657千円、経常利益217,447千円、親会社株主に帰属する当期純利益は155,917千円となりました。

#### 経営成績

当社グループの目標とする経営指標は、年間保管（売上）検体数と営業利益率であります。

#### （売上高）

当連結会計年度の売上高は2,811,344千円となりました。売上高につきましては、国内事業において新保管プラン「HOPECELL」が浸透し、受注が堅調に推移したことにより、過去最高を更新いたしました。この結果、今期の売上検体数実績は、さい帯血7,357検体、さい帯5,062検体となりました。

当社は当連結会計年度より連結財務諸表の作成を開始したため、「過去最高」は、連結前の当社単体の経営成績との比較によるものです。

#### （売上原価、売上総利益）

当連結会計年度の売上原価は1,099,157千円となりました。将来の事業拡大を見据えた人員増強および賃金改定に伴う人件費の増加に加え、原材料価格の上昇等により、売上原価は増加いたしました。この結果、当連結会計年度の売上総利益は1,712,187千円となりました。

#### （販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,509,529千円となりました。現在最も注力しているシンガポール子会社における事業立ち上げ費用の影響により、販売費及び一般管理費も増加しております。これは、競合他社の動向等も踏まえ、今後の市場開拓に向けた重要な投資局面と位置付け、先行的な投資を実施していることによるものです。この結果、当連結会計年度の営業利益は202,657千円となり、営業利益率は7.2%となりました。

#### （営業外収益、営業外費用、経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は22,596千円となりました。主な内訳は投資有価証券の受取利息であります。

また、当連結会計年度の営業外費用は7,807千円となりました。主な内訳は支払利息5,448千円、雑損失1,563千円であります。

この結果、経常利益は217,447千円となりました。

#### （特別利益、特別損失、当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益の計上により550千円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除却損の計上により211千円となりました。また、法人税等を86,778千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は155,917千円となりました。

#### 財政状態

##### （資産）

資産合計は8,124,841千円となりました。このうち流動資産は5,313,624千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,834,134千円、売掛金2,337,026千円であります。固定資産は2,811,216千円となりました。内訳は有形固定資産1,375,042千円、無形固定資産225,619千円、投資その他の資産1,210,554千円であります。

##### （負債）

負債合計は5,050,360千円となりました。流動負債は4,532,174千円となりました。主な内訳は、さい帯血・さい帯保管サービスの顧客からの前受金が4,127,448千円であります。固定負債は518,186千円となりました。主な内訳は長

期借入金377,061千円であります。

(純資産)

純資産は、3,074,480千円となりました。うち利益剰余金が1,595,391千円、自己株式が200,138千円、連結子会社に係る非支配株主持分が392,434千円であります。

この結果、当連結会計年度末における経営指標である自己資本比率は、33.01%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,834,134千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、73,509千円となりました。これは主に、税引前当期純利益を217,786千円計上したこと及び保管検体数の増加に伴い前受金が351,303千円増加した一方、売上債権が496,348千円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動に使用した資金は、744,565千円となりました。これは主に、シンガポールにおける新規施設への投資および日本における細胞保管設備の充実のための有形固定資産の取得による支出409,286千円、日本における基幹システム刷新等のための無形固定資産の取得による支出117,541千円、投資有価証券の取得による支出200,000千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により得られた資金は、231,558千円となりました。これは主に、シンガポール子会社への非支配株主からの払込による収入406,645千円があった一方、自己株式の取得による支出106,008千円があったことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動により得られた資金を主な財源として運営しております。

また、主な運転資金需要は、さい帯血の分離等に使用する材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払いであり、主な設備投資需要は細胞処理及び細胞保管に係る設備投資資金であります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

b 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社は「細胞バンク事業」の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
細胞バンク事業	2,811,344	-
合計	2,811,344	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

2. 販売実績の3つの構成の「技術料」、「保管料」、「その他」別の売上は次のとおりであります。

構成	販売高(千円)	前年同期比(%)
技術料	2,226,568	-
保管料	526,077	-
その他	58,698	-
合計	2,811,344	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループが連結財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等に関する認識及び分析・検討内容については、(1) 経営成績等の状況をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は、29,754千円となっております。主な内訳は、大阪公立大学医学部附属病院とのさい帯血及びさい帯由来間葉系細胞治療に関する研究等17,817千円、大阪大学との運動器スポーツバイオメカニクス学共同研究5,454千円、東京大学医科学研究所とのさい帯間葉系細胞に関する共同研究、東京大学医科学研究所及び東京大学医学部附属病院との小児形態異常等の先天性疾患に対する「さい帯」を用いた治療法の開発等4,367千円であります。

なお、当社グループは「細胞バンク事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、さい帯血の分離・保管能力の拡大を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は471,215千円であり、その主なものは、シンガポールにおける細胞処理センターおよび保管センター建設のための建設仮勘定152,133千円、検体保管容器の新規購入122,081千円、基幹システム刷新のためのソフトウェア仮勘定101,638千円です。

なお、設備投資の総額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

また、当社は細胞バンク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	15,036	17,569	1,818	21,025	55,449	53 (59)
細胞処理センター (東京都港区)	細胞分離	18,369	38,452	-	-	56,822	18 (4)
細胞処理・細胞保管 センター (横浜市緑区)	細胞分離 細胞保管	410,922	211,016	-	-	621,938	25 (8)

(注) 1. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定及び未稼働の土地は、含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 各事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は115,783千円であります。

4. 当社は「細胞バンク事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

(株)ミルケアについては特に記載すべき事項はありません。

##### (3) 在外子会社

STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.については特に記載すべき事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	細胞保管 センター (横浜市緑区)	細胞保管設備	409	207	自己資金及 び借入金	2024年 8月	2031年 3月	細胞保管能力： 約9.6万検体
	本社 (東京都港区)	顧客管理IT システム	235	202	自己資金	2023年 9月	2026年 6月	業務効率と 顧客管理能力の 向上等(注2)
	細胞処理・細胞 保管センター (神奈川県)	土地、建物、 細胞処理設備 及び細胞保管 設備	1,100	418	自己資金、 借入金及び 増資資金	2025年 2月	2027年 9月	細胞処理能力と 細胞保管能力の 向上等(注2)
STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD.	細胞処理・細胞 保管センター (シンガポール)	建物、細胞処 理設備及び細 胞保管設備	739	154	自己資金、 増資資金	2025年 10月	2026年 6月	細胞処理能力： 年間約0.4万検体 細胞保管能力： 約1.3検体

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

3. 当社は「細胞バンク事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,920,000
計	38,920,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,246,600	10,246,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,246,600	10,246,600		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月24日 (注) 1	256,200	5,123,300	329,985	704,805	329,985	589,805
2023年1月1日 (注) 2	5,123,300	10,246,600		704,805		589,805

(注) 1 . 2021年6月24日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による普通株式256,200株(発行価格2,800円、引受価額2,576円、資本組入額1,288円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ329,985千円増加しております。

2 . 株式分割(1:2)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	13	54	20	31	6,055	6,175	-
所有株式数 (単元)	-	36	1,179	74,402	1,278	47	25,432	102,374	9,200
所有株式数 の割合(%)	-	0.04	1.15	72.68	1.25	0.05	24.84	100.00	-

(注) 自己株式 176,412株は「個人その他」に1,764単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本トリム	大阪府大阪市北区大淀中1丁目8番34号	7,174,200	71.24
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号	168,000	1.67
山本邦松	東京都世田谷区	90,200	0.90
Supercell Biotechnology Corporation (常任代理人 矢尾重雄)	15F.,NO.132,LEQUN 3RD RD.,ZHONGSHAN DIST.,TAIPEICITY 104050 TAIWAN(R.O.C.) (大阪府大阪市此花区)	70,000	0.70
ステムセル研究所従業員持株会	東京都港区虎ノ門1丁目21番19号	65,989	0.66
若松茂美	東京都中野区	51,800	0.51
清水崇文	兵庫県西宮市	51,400	0.51
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	46,200	0.46
仲博之	奈良県大和高田市	42,900	0.43
尾林雅夫	東京都国分寺市	32,400	0.32
計	-	7,793,089	77.40

(注) 1 上記のほか、自己株式が 176,412株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普 通株式 176,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,061,000	100,610	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。な お、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,200		
発行済株式総数	10,246,600		
総株主の議決権		100,610	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式 12株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ステムセル研究所	東京都港区虎ノ門一丁目 21番19号	176,400	-	176,400	1.72
計		176,400	-	176,400	1.72

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月17日)での決議状況 (取得期間 2024年12月18日～2025年11月30日)	190,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	75,000	93,933
当事業年度における取得自己株式	101,300	106,008
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,700	58
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.21	0.03
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.21	0.03

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	176,412	-	176,412	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、第26期事業年度に実施した設立25周年記念配当を除き、第27期事業年度まで事業規模の拡大及び経営基盤の強化を図る目的から、内部留保の充実を優先し配当を行っておりません。しかしながら、当社は株主に対する利益還元として配当を行うことも経営の重要課題の一つと位置付けており、今後につきましては、事業基盤の安定化及び財政状態、経営成績を勘案しながら配当を実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、事業基盤の安定化及び事業拡大のための投資等に充当する予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本的な方針としておりますが、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社グループの「細胞バンク事業」はその性質上、一般社会、医療界よりの「持続的な信頼を得る事」が最も重要であり、そのためには、企業運営においても高い倫理観が求められます。

さらに、株主の権利を重視し、持続的に企業価値の最大化を目指すと同時に、健全かつ透明性の高い組織運営を維持していくことが重要であると認識しております。

その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、経営管理体制の強化に努めております。

(親会社からの独立性の確保について)

当社の親会社である株式会社日本トリムは、本書提出日現在当社の議決権の71.3%を有する支配株主であります。当社は、当社自らが上場会社となることでグローバルスタンダードに準拠した透明性のある経営システムを構築することを目指しております。

以上により、一般株主の保護を果たしながら、グループ経営を効率的に行い、企業価値を高める体制として、当社は、現在の体制が適切であると考えております。

企業統治に関する事項

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における、企業統治の体制は、株主総会、取締役会、監査役会、経営会議、部長会議、倫理委員会、営業グループ長会議、内部監査担当者といった機関等を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り適法に運営を行って参ります。また、コンプライアンスや重要な法令判断については、顧問弁護士と連携する体制を取っております。親会社グループからの独立性を確保する観点から、親会社グループとの取引を含む関連当事者取引を実施する場合には、関連当事者取引管理規程に基づき、取締役会にて事業上の必要性、取引条件の妥当性を検証するとともに、関連当事者取引を継続する場合にも年度初めの取締役会にて検証する体制を構築することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の取締役会は取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されており、毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営方針に従って、当社業務を執行いたします。

当社の監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)及び非常勤監査役2名(社外監査役)で構成されております。毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要な書類の閲覧、役職員への質問等を通じて、経営全般に関して幅広く監査を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立の立場から会計監査を受けております。

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることにあります。執行役員の業務執行の相互調整は、取締役会を補佐する協議機関であります経営会議が行っております。経営会議へは、代表取締役、執行役員(各部門長)、部長が出席し、原則月2回以上開催しております。経営会議では、当社の組織、運営、その他経営に関する重要な事項の審議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。また、必要に応じて監査役からの意見聴取を行っております。

当社は、代表取締役の命を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、当該結果について、代表取締役に報告され、後日、改善状況の確認を行っております。当社は、独立した内部監査部門を設置しております。内部監査担当者は監査役及び会計監査人と定期的に内部監査の実施状況や監査上の問題点、課題等について情報交換及び意見交換を実施し、三者間の連携を図っております。

当社は、細胞バンク事業及び細胞治療研究に関連する倫理的諸事項について審議する倫理委員会を設置してお

り、年1回の定例会議に加え、必要に応じて臨時委員会を開催しております。倫理委員会は、会社における関連法規順守及び生命倫理基準等に適合した運営を確保することを目的として、会社委員及び外部委員による7名以内で構成され、審議を行っております。

当社の営業グループ長会議は、各営業拠点のグループ長により構成され、目標の共有や営業活動の改善、営業の進捗状況についての情報共有を目的として、原則週1回開催しております。

当社は、倫理委員会の適切な運営、企業倫理の醸成と法令順守、経営の意思決定における過程においての適切な助言と指導を目的に、医療分野に精通している医師やバイオ産業に精通している人物と顧問契約を締結しております。なお、顧問の選解任については取締役会にて決議しております。

当社の取締役会及び監査役会、経営会議等は、以下のメンバーで構成されております。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	部長会議	倫理委員会	営業グループ長会議
代表取締役社長	清水 崇文		-			-	
社外取締役	山田 智男		-	-	-	-	-
社外取締役	安藤 公秀		-	-	-	-	-
社外取締役	大久保由美		-	-	-	-	-
常勤監査役	長江 賢					-	
社外監査役	藤川 義人			-	-		-
社外監査役	森澤 夕子			-	-	-	-
執行役員	石井 衛		-			-	-
執行役員	土山 覚史		-			-	
執行役員	佐藤 英明		-				-
執行役員	谷 勝弘		-			-	
執行役員	茅野 圭		-			-	-
部長	本間 淳	-	-	-		-	-
部長	木瀬 雅崇	-	-	-		-	
部長	池野 雅英	-	-	-		-	
部長	関 幸子	-	-	-			-
副部長	北原 純	-	-	-	-	-	
副部長	乗岡 彩	-	-		-	-	-
次長	泉 京四郎	-	-	-	-	-	
課長	鈴木 亨司	-	-	-	-	-	
課長	渡辺 智也	-	-	-	-	-	
係長	磯村 実穂	-	-	-	-		-
顧問	関 博之	-	-	-	-		-

オブザーバーとして出席しております。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定時取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

### (取締役の主な活動状況)

代表取締役 清水崇文は、当事業年度開催の取締役会25回全てに出席しております。

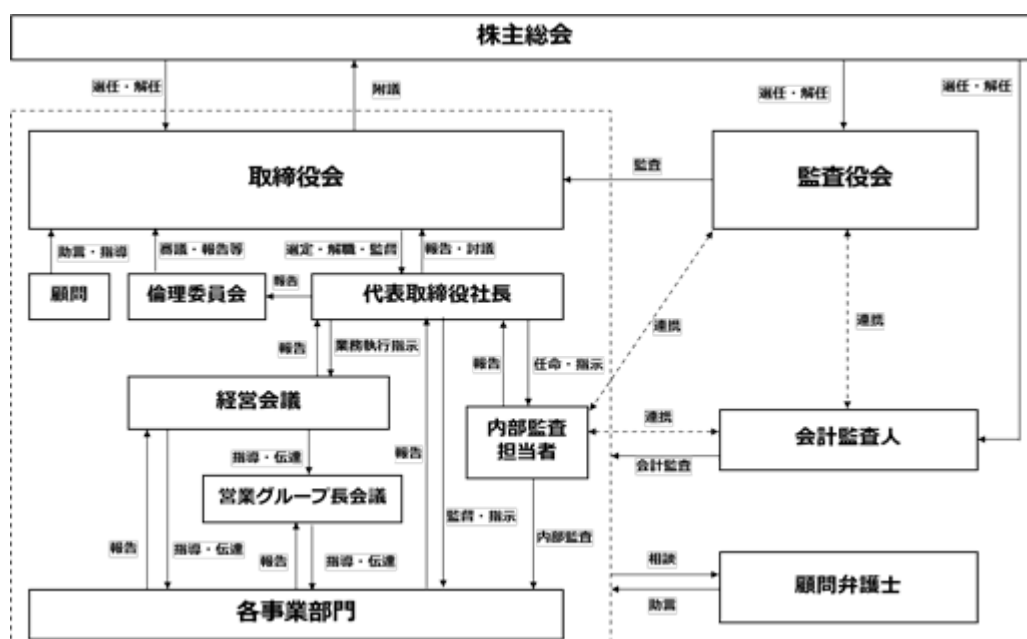
社外取締役 山田智男は、当事業年度開催の取締役会25回全てに出席しております。

社外取締役 安藤公秀は、当事業年度開催の取締役会25回中23回に出席しております。

社外取締役 大久保由美は、当事業年度開催の取締役会25回全てに出席しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、検体保管率向上のための施策や業績・企業価値向上のための取締役等の経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



### (企業統治に関するその他の事項)

#### a. 内部統制システム

当社の内部統制システムは、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は次の通りであります。

#### 〔内部統制システム整備の状況〕

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役会規程をはじめ社内諸規程の制定、適正な運用とともに必要に応じ発展的に改正等を行う。
  - (b) コンプライアンス管理規程を制定し、教育研修等の場を設けるなど、その修得を図るものとする。
  - (c) 内部監査規程に基づき内部監査を実施する。内部監査担当者及び代表取締役は必要に応じて、会計監査人及び監査役会と連携し、情報交換等を行い、効率的な内部監査を実施する。
  - (d) 取締役及び使用人が法令もしくは定款に抵触する行為が認められたとき、それを告発しても、当該告発者が不利益な扱いを受けない旨の、「社内通報制度」を制定する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行にかかわる文書（電磁的記録を含む）の保存及び管理の取扱いについては、「文書管理規程」に基づき必要に応じて適時見直し整備、作成、保管及び廃棄等の取扱いを明確するとともに、次のように定めております。

  - (a) 取締役会議事録、株主総会議事録、社内規程、各種契約書などの重要文書は、電子媒体によるバックアップを併用し適切に保存管理する。
  - (b) 文書管理所管部署は管理本部であるが、取締役及び監査役の閲覧請求に対して常に閲覧に供するも

のとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経済活動におけるあらゆる損失の危険（リスク）を総合的かつ適切に認識し対応するため、リスク管理規程を制定し、多様なリスクを未然に防止するとともに、危機発生時にはそのリスクを極小化する管理体制を整備するものとしております。リスク管理部門としては、管理本部が統括し、担当執行役員がそれを管掌することとしております。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な職務執行体制を確保するために次のように定めております。

- (a) 定例取締役会を毎月一回開催するほか、機動的な意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行体制を確保する。
- (b) 取締役会の決定に基づく職務執行を効率的に行うため、当社社内規程に基づく権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- (c) 業務の効率化に必要な情報インフラの整備・構築を図る。

### 5. 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (a) 内部監査による業務監査により、会社全般にわたる業務の適正性を確保し、公正で効率的な遂行を図ることを目的とし、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (b) 管理担当執行役員は、効率的経営を促進するために、人材、資金及び情報等の統制環境を整備する。
- (c) 財務報告に係る内部統制の評価の基本方針に基づき、決算財務プロセス、重要性の大きいプロセスを整備する。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を指名し、指名された使用人は補助者としてその職務に専念する。

- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人は必要に応じてその人員を確保する。
- (b) 監査役が指定する補助期間中での指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び他の者の指揮命令は受けないものとする。
- (c) 当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得るものとする。

### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、内部通報の事実を、速やかに監査役に報告する体制を整備する。

- (a) 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は速やかに監査役に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の理由を求められた場合には、速やかに報告する。

### 8. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

監査役会は、社外監査役を含め公正かつ透明性を担保するための体制を整備する。

- (a) 監査役は代表取締役との意見交換を密にし、相互の意思疎通を図る。
- (b) 監査役会は内部監査担当者及び管理部と定期的に意見交換を行い相互の意思疎通を図る。
- (c) 監査役は業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取する。

### 9. 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力排除規程」に従い、主管部署たる管理本部が反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括して対応しております。

## b. リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、市場、情報セキュリティ、環境、労務等あらゆる事業運営上のリスクに加え、地震、火災等の災害に適切に対処できるよう「リスク管理規程」を制定施行しております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リ

スクの未然防止と早期発見に努めております。

c. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の任期

当社は、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

e. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

その他、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

i. 役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

j. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

k. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率約28%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清水 崇文	1973年3月17日	1998年9月 2006年8月 2010年4月 2013年4月 2013年9月 2016年6月 2026年6月	(株)日本トリム入社 PT. Super Wahana Tehno (インドネシア) 副社長 (株)日本トリム経営企画部長 同社執行役員海外及び経営企画担当 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) (株)日本トリム取締役(非常勤)(現任)	(注)3	51,400
取締役	山田 智男	1944年11月25日	1968年4月 1998年4月 1999年2月 2004年7月 2015年6月 2019年2月	三菱商事(株)入社 同社燃料第二本部長(参与) 同社中国支社長(理事) 豊国工業(株)常務取締役 当社社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	安藤 公秀	1959年11月14日	1982年4月 2007年3月 2010年4月 2020年1月 2020年6月	三菱商事(株)入社 同社関係会社PT. Kaltim Parna Industri (インドネシア) 代表取締役社長 同社パキスタン総代表(理事) (株)安藤公秀代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	4,000
取締役	大久保 由美	1975年9月10日	2000年4月 2002年5月 2014年8月 2023年6月 2026年6月	横浜地方裁判所 判事補 任官 弁護士登録 島田法律事務所 パートナー(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社コメリ社外取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)3	
常勤監査役	長江 賢	1961年12月13日	1984年4月 1992年10月 2008年11月 2015年9月 2022年6月	三井物産(株)入社 同社フランス三井物産 Directeur Adjoint, Dept. Chimiques 同社関係会社PT HexalIndonesia President&Director General 同社関係会社 Advanced Composites, Inc. Executive Vice President 当社常勤監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	藤川 義人	1970年1月28日	1993年4月 最高裁判所司法研修所入所（1995年修了） 1995年4月 大阪弁護士会登録 1995年4月 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任） 2008年6月 iPSアカデミアジャパン(株)監査役 2014年7月 (株)iPSポータル監査役（現任） 2019年2月 当社監査役（現任） 2024年6月 トヨタ紡績(株)社外監査役（現任）	(注)4	
監査役	森澤 夕子	1972年9月12日	1995年4月 三井信託銀行(株)（現 三井住友信託銀行(株)）入社 2015年3月 (株)ラボレムス取締役（現任） 2023年6月 当社監査役（現任）	(注)4	30,000
計					85,800

- (注) 1. 取締役 山田智男、安藤公秀、大久保由美は、社外取締役であります。  
2. 監査役 長江賢、藤川義人、森澤夕子は、社外監査役であります。  
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 2024年6月26日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
坂井 和夫	1947年3月4日	1969年4月 小玉(株)入社 1971年8月 日本ワイズ(株)入社 1999年6月 当社入社 2005年7月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社取締役 2019年2月 当社常勤監査役 2022年6月 当社監査役 2023年6月 当社顧問（現任）	-

b.2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役4名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性4名 女性3名(役員のうち女性の比率約43%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清水 崇文	1973年3月17日	1998年9月 2006年8月 2010年4月 2013年4月 2013年9月 2016年6月 2026年6月 (株)日本トリム入社 PT.Super Wahana Tehno (インドネシア) 副社長 (株)日本トリム経営企画部長 同社執行役員海外及び経営企画担当 当社取締役 当社代表取締役社長(現任) (株)日本トリム取締役(非常勤)(現任)	(注)3	51,400
取締役	茅野 圭	1977年8月23日	2000年10月 2025年6月 2025年8月 榎野村総合研究所入社 当社入社 当社執行役員CFO 管理本部財務・経理統括本部長(現任)	(注)3	
取締役	山田 智男	1944年11月25日	1968年4月 1998年4月 1999年2月 2004年7月 2015年6月 2019年2月 三菱商事(株)入社 同社燃料第二本部長(参与) 同社中国支社長(理事) 豊国工業(株)常務取締役 当社社外取締役 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	大久保 由美	1975年9月10日	2000年4月 2002年5月 2014年8月 2023年6月 2026年6月 横浜地方裁判所 判事補 任官 弁護士登録 島田法律事務所 パートナー(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社コメリ社外取締役(監査等委員)(就任予定)	(注)3	
常勤監査役	長江 賢	1961年12月13日	1984年4月 1992年10月 2008年11月 2015年9月 2022年6月 三井物産(株)入社 同社フランス三井物産 Directeur Adjoint, Dept. Chimiques 同社関係会社PT HexalIndonesia President&Director General 同社関係会社 Advanced Composites, Inc. Executive Vice President 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	藤川 義人	1970年1月28日	1993年4月 1995年4月 1995年4月 2008年6月 2014年7月 2019年2月 2024年6月 最高裁判所司法研修所入所(1995年修了) 大阪弁護士会登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) iPSアカデミアジャパン(株)監査役 (株)iPSポータル監査役(現任) 当社監査役(現任) トヨタ紡績(株)社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	森澤 夕子	1972年9月12日	1995年4月 2015年3月 2023年6月 三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 (株)ラボレムス取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	30,000
計					81,800

- (注) 1. 取締役 山田智男、大久保由美は、社外取締役であります。
2. 監査役 長江賢、藤川義人、森澤夕子は、社外監査役であります。
3. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年6月26日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
坂井和夫	1947年3月4日	1969年4月 1971年8月 1999年6月 2005年7月 2018年6月 2019年2月 2022年6月 2023年6月	小玉㈱入社 日本ワイス㈱入社 当社入社 当社代表取締役社長 当社取締役 当社常勤監査役 当社監査役 当社顧問(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社は、上場子会社における実質的なガバナンスの仕組みを構築するため、取締役会における社外取締役の比率を1/3以上とすることを基本としております。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名の選任の件」及び「補欠監査役1名の選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役が2名、社外監査役が3名となります。

社外取締役山田智男は、大手商社における豊富な経験と幅広い見識を活かした助言・提言に加え、独立した立場から当社経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を頂けるものと判断し、選任しております。同氏は、当社の株式400株を所有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役大久保由美は、弁護士として幅広い見識を有しており、法律専門家として独立性をもって客観的な立場からの助言・提言に加え、女性ならではの視点から当社経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督をいただけるものと判断し、選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役長江賢は、米国公認会計士としての知見を有しており、財務会計面を中心とした客観的、中立的な立場から適切な監査・助言・提言を頂けるものと判断し、選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役藤川義人は、弁護士としての知見を有しており、法律面を中心とした客観的、中立的な立場から適切な監査・助言・提言を頂けるものと判断し、選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役森澤夕子は、高い見識を持ち、特に多様性や女性の活躍促進等における知見から助言いただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社の親会社である株式会社日本トリムの取締役の三親等以内親族であり、また当社の株式30,000株を所有しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参考に選任しております。なお、社外取締役1名及び社外監査役1名は、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、内部監査及び会計監査の状況を把握し、必要に応じて意見交換を行うなど相互連携を図っております。また、内部監査担当者、社外監査役及び会計監査人は、三様監査会議にて情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時意見交換を行っております。

内部監査及び監査役監査は、取締役会及び経営会議、営業エリア長会議など各種会議への出席を通じ、内部統制部門から必要な情報を取得して監査を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織・人員

当社における監査役監査は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、監査計画に基づき、取締役会への出席、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。また、監査役は定期的に内部監査担当及び会計監査人と意見交換等を実施し、連携をとりながら効果的かつ効率的な監査を進めております。なお、社外監査役の長江賢氏は大手商社における豊富な経営経験及び幅広い知見を有しており、藤川義人氏は弁護士の勤務の実績から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、森澤夕子氏は特に多様性や女性の活躍促進等における知見を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	長江 賢	100%（13回/13回）	100%（25回/25回）
社外監査役	藤川 義人	100%（13回/13回）	100%（25回/25回）
社外監査役	森澤 夕子	100%（13回/13回）	100%（25回/25回）

## b. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて臨時開催されます。当事業年度は合計13回開催し、1回当たりの所要時間は約30分でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。また、常勤の監査役の活動として、取締役会及びその他の重要な会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧、役職員への質問等を通じて、取締役の業務執行状況を監査しております。

## 内部監査の状況

当社は、独立した内部監査部門を設けております。内部監査担当者は、年度内部監査計画に基づき監査を実施し、監査結果については、内部監査担当者が内部監査報告書を作成し、代表取締役及び被監査部門の責任者に提出しております。監査指摘事項については、被監査部門責任者に状況報告と改善指示書を明示し、被監査部門からの改善報告書の提出と代表取締役への報告を行っております。また、内部監査担当者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有を図っており、適時に取締役会並びに監査役会にも情報の共有を図っております。

当社は、企業統治体制の確立に向けて、いわゆる三様監査（監査役監査、内部監査及び会計監査）それぞれの実効性を高め、総合的な監査の品質の向上を図るため、相互に連携強化に努めております。原則四半期ごとに三様監査会議を開催し、各監査間の報告、情報の共有化、意見交換など緊密な相互連携を実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

2018年3月期より9年間

## c. 業務を執行した公認会計士

西野 裕久、鈴木 慧史

## d. 公認会計士の氏名等監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。当社の監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人から監査内容、監査計画、品質管理体制等について報告を受領し、その独立性及び適正性を評価しております。なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査体制及び独立性等について、解任または不再任に該当する事由は認められず、会計監査は適切に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,300	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,213	-
連結子会社	-	-
計	20,213	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会の同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・基本方針

当社の取締役の報酬は当社の持続的成長及び企業価値向上を実現するために機能する報酬体系とし、取締役の報酬水準は、経済・社会情勢等を踏まえたものとするを基本方針とする。具体的には、a. 基本報酬、b. 短期インセンティブ報酬としての賞与、c. 中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプションで構成する。社外取締役については、経営への監督機能を有効に機能させるため、基本報酬のみとする。なお、今後、更なる中長期の企業価値創造を引き出すため、固定報酬の割合を下げ、業績連動による報酬の新たな導入の検討を進めるものとする。

a. 基本報酬

基本報酬は、月齢の固定報酬とし、役位及び担当する職務、在任年数等に応じて決定する。（退職慰労金を含む。）

b. 短期インセンティブ報酬としての賞与

短期インセンティブ報酬としての賞与の額及び支給の時期については、株主総会決議に従うことを前提に、代表取締役社長が会社の業績、役位及び担当する職務等に応じて案を策定し、取締役会において決定する。

c. 中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプション

取締役に対し、中長期インセンティブ報酬としてのストック・オプションを付与する場合は、都度、その内容について取締役会で決議の上、株主総会に付議することとする。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第20期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第20期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の基本報酬としての金銭報酬については、代表取締役社長清水崇文に取締役個人別の報酬額の具体的内容を委任し、代表取締役社長において決定しております。

理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることによります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を十分配慮した上で決定することとしております。

当社取締役会は取締役会個人別の報酬案が役員報酬に関する社内基準に基づいていることを事後的に確認していることから、その内容が決定方針に沿ったものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,004	36,408	2,000	11,596	1
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	25,745	25,745			6

(注) 退職慰労金には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から保有しているものであります。保有株式については、年度毎に株式銘柄単位で採算状況等を踏まえ保有方針の見直し、及び検証しております。

当社は、政策保有株式の議決権行使に当たっては、提案されている議案について、株主価値の毀損に繋がるものではないか等、議案の趣旨確認等、精査した上で、賛否を決定しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、株式の取得に際し決定の判断の根拠とした研究開発の進捗状況等を確認して、当社の中長期的な成長戦略に則った業務提携関係の構築に繋がり、かつ、企業価値の向上に資する事が期待されることについて検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	135,002
非上場株式以外の株式	1	24,082

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ベビーカレンダー	18,800	18,800	広告媒体の相互利用等事業提携関係の強化のため、保有しております	無
	24,082	22,973		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

## (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人材の確保・育成、組織の強化を重要な経営課題と考えており、人的資本の充実に重点的に取り組んでおります。人材戦略に関する方針等につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」および「同 (3)人材育成、社内環境整備に関する指標の目標及び実績」に記載のとおりであります。

当社従業員の報酬については、継続的な賃金引上げ（ベースアップ）を基本とし、業績に対応して賞与を支給し努力に報いる方針です。各社員のベースアップおよび賞与支給額については、各本部長からの申請を元に社長が決裁しており、全体のベースアップ率および支給総額を取締役に報告しております。

## (2) 【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
細胞バンク事業	136 〔127〕
合計	136 〔127〕

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
120 〔127〕	37.1	5.2	5,129	1.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は「細胞バンク事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
40.0	100.0	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務に基づき公表項目として選択していないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、連結子会社の重要性が高まったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2026年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,834,134
売掛金	2,337,026
原材料及び貯蔵品	54,021
前渡金	971
前払費用	42,845
その他	50,053
貸倒引当金	5,429
流動資産合計	5,313,624
固定資産	
有形固定資産	
建物	759,826
工具、器具及び備品	791,096
土地	418,176
リース資産	40,878
建設仮勘定	152,133
減価償却累計額	787,068
有形固定資産合計	1,375,042
無形固定資産	
ソフトウェア	21,025
ソフトウェア仮勘定	202,931
商標権	1,661
無形固定資産合計	225,619
投資その他の資産	
投資有価証券	830,135
役員に対する長期貸付金	133,050
長期前払費用	2,327
繰延税金資産	68,128
その他	176,912
投資その他の資産合計	1,210,554
固定資産合計	2,811,216
資産合計	8,124,841

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2026年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	33,974
未払金	126,984
未払費用	26,480
1年内返済予定の長期借入金	63,048
未払法人税等	41,647
前受金	4,127,448
リース債務	7,823
預り金	4,296
賞与引当金	65,387
株主優待引当金	18,118
その他	16,966
流動負債合計	4,532,174
固定負債	
長期借入金	377,061
役員退職慰労引当金	50,708
リース債務	25,876
資産除去債務	64,540
固定負債合計	518,186
負債合計	5,050,360
純資産の部	
株主資本	
資本金	704,805
資本剰余金	596,939
利益剰余金	1,595,391
自己株式	200,138
株主資本合計	2,696,998
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	32,786
為替換算調整勘定	17,833
その他の包括利益累計額合計	14,953
非支配株主持分	392,434
純資産合計	3,074,480
負債純資産合計	8,124,841

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	2,811,344
売上原価		1,099,157
売上総利益		1,712,187
販売費及び一般管理費	2, 3	1,509,529
営業利益		202,657
営業外収益		
受取利息		20,687
為替差益		302
雑収入		1,605
営業外収益合計		22,596
営業外費用		
支払利息		5,448
支払手数料		795
雑損失		1,563
営業外費用合計		7,807
経常利益		217,447
特別利益		
固定資産売却益	4	550
特別利益合計		550
特別損失		
固定資産除却損	5	211
特別損失合計		211
税金等調整前当期純利益		217,786
法人税、住民税及び事業税		89,131
法人税等調整額		2,352
法人税等合計		86,778
当期純利益		131,007
非支配株主に帰属する当期純損失( )		24,910
親会社株主に帰属する当期純利益		155,917

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

当期純利益	131,007
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12,135
為替換算調整勘定	35,174
その他の包括利益合計	1 23,039
包括利益	154,046
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	161,123
非支配株主に係る包括利益	7,076

## 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	704,805	589,805	1,448,019	94,130	2,648,500
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			155,917		155,917
自己株式の取得				106,008	106,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		7,133			7,133
連結範囲の変動			8,545		8,545
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	7,133	147,372	106,008	48,497
当期末残高	704,805	596,939	1,595,391	200,138	2,696,998

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	20,651	-	20,651	-	2,627,849
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					155,917
自己株式の取得					106,008
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					7,133
連結範囲の変動					8,545
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,135	17,833	5,698	392,434	398,133
当期変動額合計	12,135	17,833	5,698	392,434	446,630
当期末残高	32,786	17,833	14,953	392,434	3,074,480

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	217,786
減価償却費	156,757
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,136
賞与引当金の増減額（は減少）	461
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11,596
受取利息及び受取配当金	20,687
支払利息	5,448
固定資産除却損	211
売上債権の増減額（は増加）	496,348
棚卸資産の増減額（は増加）	3,041
仕入債務の増減額（は減少）	9,048
株主優待引当金の増減額（は減少）	18,118
未払金の増減額（は減少）	3,324
未払消費税等の増減額（は減少）	8,522
前受金の増減額（は減少）	351,303
その他	2,735
小計	243,857
利息及び配当金の受取額	19,516
利息の支払額	5,507
法人税等の支払額	184,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	200,000
有形固定資産の取得による支出	409,286
無形固定資産の取得による支出	117,541
敷金及び保証金の差入による支出	21,691
その他	3,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	63,048
リース債務の返済による支出	5,812
自己株式の取得による支出	106,008
配当金の支払額	218
非支配株主からの払込みによる収入	406,645
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,174
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	404,322
現金及び現金同等物の期首残高	3,238,457
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,834,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTD

株式会社ミルケア

当連結会計年度より、重要性が増したSTEMCELL INNOVATIONS PTE. LTDおよび株式会社ミルケアを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、STEMCELL INNOVATIONS PTE. LTDの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

原材料・貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

##### 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、細胞バンク事業を営んでおり、売上高は、主に「技術料」、「保管料」から構成されております。

技術料は、細胞分離及び細胞処理の際に必要な分離料、検査料及び登録料を技術料として分類しております。保管料は、細胞保管料を保管料として分類しております。

さい帯血の細胞分離及びさい帯の細胞処理については、顧客との契約に基づき、顧客から預かったさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理を行う義務を負っております。当該履行義務はさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理が完了した一時点で充足されるものであり、細胞分離又は細胞処理が完了した時点において収益を認識しております。

細胞保管については、顧客との契約に基づき、顧客から預かり、細胞分離又は細胞処理した細胞を契約期間にわたり保管する義務を負っております。当該履行義務は時の経過に応じて履行義務が充足されるため、契約期間にわたり按分して収益を認識しております。

取引の対価は、主に細胞分離又は細胞処理の履行義務充足後に支払いを要求しており、履行義務充足後の支払は、履行義務充足時点から概ね1か月以内に行われることから重要な金融要素は含んでおりません。なお、分割払いにより支払われる場合においても、契約単位で重要性に乏しく、金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (6) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円
借入実行残高	- "
差引額	1,100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	29,754千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	413,700千円
支払手数料	202,419 "
広告宣伝費	269,774 "
賞与引当金繰入額	34,320 "
株主優待引当金繰入額	18,118 "
役員退職慰労引当金繰入額	11,596 "
貸倒引当金繰入額	3,171 "
退職給付費用	5,122

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	550千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	211千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	17,720
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	17,720
法人税等及び税効果額	5,585
その他有価証券評価差額金	12,135
為替換算調整勘定	
当期発生額	35,174
組替調整額	-
為替換算調整勘定	35,174
その他の包括利益合計	23,039

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,246,600	-	-	10,246,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	75,112	101,300	-	176,412

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 101,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,834,134千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	- "
現金及び現金同等物	2,834,134千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を自己資金及び借入金で賄っております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、株式及び債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年以内であります。変動金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権を主管する部署が顧客ごとに期日管理及び残高管理を行い、状況を随時把握することでリスクの軽減を図っております。また、長期預金については、信用力の高い金融機関とのみ取引をしております。

当連結会計年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(株価及び金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することでリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達を主管する部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持するほか、金融機関との当座貸越契約締結などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 売掛金	2,337,026		
貸倒引当金(*1)	5,429		
	2,331,597	2,142,575	189,022
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	695,132	695,132	-
資産計	3,026,730	2,837,708	189,022
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	440,109	440,109	-
負債計	440,109	440,109	-

(\*1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額135,002千円)は、市場価格がないため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	246,315	728,155	1,362,555	-
合 計	246,315	728,155	1,362,555	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	63,048	63,048	63,048	62,708	40,332	147,925
合 計	63,048	63,048	63,048	62,708	40,332	147,925

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	24,082	671,050	-	695,132
資産計	24,082	671,050	-	695,132

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	2,142,575	-	2,142,575
資産計	-	2,142,575	-	2,142,575
長期借入金	-	440,109	-	440,109
負債計	-	440,109	-	440,109

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関から提示された価格等を用いて評価しております。市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

売掛金

短期間(1年以内)で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権額を決済日までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、期間に基づく区分ごとに、その将来のキャッシュ・フローと、新規に預金を行った場合に想定される預金金利を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利のため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	24,082	42,010	17,927
債券	671,050	701,000	29,950
小計	695,132	743,010	47,877
合計	695,132	743,010	47,877

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額135,002千円)は、市場価格がないため、記載していません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当連結会計年度における当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は8,278千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,711千円
賞与引当金	20,610 "
資産除去債務	23,028 "
未払事業税	4,257 "
税務上の繰越欠損金	10,827 "
売掛金	1,367 "
電話加入権	303 "
役員退職慰労引当金	15,983 "
投資有価証券	15,090 "
前受金	62 "
繰延税金資産小計	82,414千円
評価性引当額	10,827 "
繰延税金資産合計	82,414千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	14,285千円
繰延税金負債合計	14,285千円
繰延税金資産純額	68,128千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.03%
住民税均等割等	3.16%
評価性引当額の増減	4.97%
税額控除	7.22%
連結子会社との税率差異	3.98%
その他	0.70%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.85%

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	細胞バンク事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	2,269,035	2,269,035
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	542,308	542,308
顧客との契約から生じる収益	2,811,344	2,811,344
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,811,344	2,811,344

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる事項)4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,840,677	2,337,026
契約負債		
前受金	3,772,460	4,127,448

(注)1. 契約負債は主に細胞保管に関する契約に基づき顧客より受領した前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は437,991千円であります。

3. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高の数値は個別の前事業年度の数値を記載しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

細胞保管については、契約に定められた定額の保管料を請求しており、顧客に移転した保管サービスの価値に直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	合計
1,221,236	153,806	1,375,042

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水崇文			当社 代表取締役	(被所有) 直接0.5	資金の貸付	資金の貸付 (注)	-	役員に対する 長期貸付金	133,050
							受取利息 (注)	1,463	未収利息	655

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

役員に対する長期貸付金について、市場金利を勘案して金利を決定しております。

また、当社株式51,400株を担保として受け入れております。なお、取引金額、期末残高には消費税等は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)日本トリム(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	266.34円
1株当たり当期純利益	15.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	155,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	155,917
普通株式の期中平均株式数(株)	10,098,776

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,074,480
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	392,434
(うち非支配株主持分(千円))	(392,434)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,682,045
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,070,188

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	62,328	63,048	1.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,899	7,823	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	437,589	377,061	1.44	2027年4月30日～ 2034年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	14,146	25,876	-	2027年4月5日～ 2032年12月20日
計	518,963	473,809	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高の数値は個別の前事業年度の数値を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	63,048	63,048	62,708	40,332
リース債務	7,045	6,490	4,481	2,923

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	64,192	347	-	64,540

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高の数値は個別の前事業年度の数値を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,415,094	2,811,344
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	137,172	217,786
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	84,891	155,917
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	8.38	15.44

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,200,846	2,205,777
売掛金	1,840,677	2,337,994
原材料及び貯蔵品	50,979	54,021
前渡金	100	360
前払費用	48,045	38,827
その他	36,112	50,077
貸倒引当金	4,292	5,429
流動資産合計	5,172,467	4,681,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	736,252	759,826
工具、器具及び備品	678,175	788,943
土地	400,930	418,176
リース資産	22,272	40,878
減価償却累計額	682,067	786,587
有形固定資産合計	1,155,563	1,221,236
無形固定資産		
ソフトウェア	30,059	21,025
ソフトウェア仮勘定	101,293	202,931
商標権	1,004	1,661
無形固定資産合計	132,357	225,619
投資その他の資産		
投資有価証券	647,856	830,135
関係会社株式	34,477	406,268
役員に対する長期貸付金	133,050	133,050
関係会社長期貸付金	4,000	4,000
長期前払費用	4,564	2,327
繰延税金資産	60,190	68,128
その他	156,411	160,020
投資その他の資産合計	1,040,550	1,603,930
固定資産合計	2,328,471	3,050,786
資産合計	7,500,939	7,732,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	24,925	31,214
未払金	198,096	126,984
未払費用	22,742	24,388
1年内返済予定の長期借入金	62,328	62,328
未払法人税等	136,669	41,089
前受金	3,772,460	4,115,560
リース債務	4,899	7,823
預り金	3,982	4,296
賞与引当金	64,925	65,387
株主優待引当金	-	18,118
その他	27,020	16,961
流動負債合計	4,318,050	4,514,152
<b>固定負債</b>		
長期借入金	437,589	375,261
役員退職慰労引当金	39,111	50,708
リース債務	14,146	25,876
資産除去債務	64,192	64,540
固定負債合計	555,039	516,386
負債合計	4,873,089	5,030,538
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	704,805	704,805
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	589,805	589,805
資本剰余金合計	589,805	589,805
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,448,019	1,640,191
利益剰余金合計	1,448,019	1,640,191
自己株式	94,130	200,138
株主資本合計	2,648,500	2,734,664
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	20,651	32,786
評価・換算差額等合計	20,651	32,786
純資産合計	2,627,849	2,701,877
負債純資産合計	7,500,939	7,732,416

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 2,679,175	1 2,806,645
売上原価	987,085	1,099,157
売上総利益	1,692,090	1,707,487
販売費及び一般管理費	2, 3 1,273,581	2, 3 1,444,315
営業利益	418,509	263,172
営業外収益		
受取利息	10,057	20,737
助成金収入	72	-
協賛金収入	2,868	-
為替差益	-	302
雑収入	504	1,605
営業外収益合計	13,502	22,646
営業外費用		
支払利息	1,202	5,408
為替差損	78	-
支払手数料	758	795
雑損失	1,200	1,563
営業外費用合計	3,238	7,767
経常利益	428,773	278,051
特別利益		
固定資産売却益	-	550
投資有価証券売却益	136,939	-
特別利益合計	136,939	550
特別損失		
固定資産除却損	0	211
特別損失合計	0	211
税引前当期純利益	565,712	278,389
法人税、住民税及び事業税	190,088	88,570
法人税等調整額	10,172	2,352
法人税等合計	179,916	86,218
当期純利益	385,796	192,171

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	164,293	16.6	195,974	17.8
労務費		271,832	27.5	308,492	28.1
経費		550,959	55.8	594,690	54.1
売上原価		987,085	100.0	1,099,157	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	105,278	130,460
支払技術料	104,453	98,044
外注委託費	86,660	93,879
荷造運送費	88,480	92,719
賃借料	67,898	73,453

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による総合原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	704,805	589,805	589,805	1,318,386	1,318,386	91	2,612,906
当期変動額							
剰余金の配当			-	256,163	256,163		256,163
当期純利益				385,796	385,796		385,796
自己株式の取得						94,038	94,038
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	-	-	-	129,632	129,632	94,038	35,594
当期末残高	704,805	589,805	589,805	1,448,019	1,448,019	94,130	2,648,500

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	79,708	79,708	2,692,615
当期変動額			
剰余金の配当			256,163
当期純利益			385,796
自己株式の取得			94,038
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	100,360	100,360	100,360
当期変動額合計	100,360	100,360	64,765
当期末残高	20,651	20,651	2,627,849

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	704,805	589,805	589,805	1,448,019	1,448,019	94,130	2,648,500
当期変動額							
剰余金の配当			-				-
当期純利益				192,171	192,171		192,171
自己株式の取得						106,008	106,008
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	192,171	192,171	106,008	86,163
当期末残高	704,805	589,805	589,805	1,640,191	1,640,191	200,138	2,734,664

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	20,651	20,651	2,627,849
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			192,171
自己株式の取得			106,008
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	12,135	12,135	12,135
当期変動額合計	12,135	12,135	74,028
当期末残高	32,786	32,786	2,701,877

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 原材料・貯蔵品

総平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、細胞バンク事業を営んでおり、売上高は、主に「技術料」、「保管料」から構成されております。

技術料は、細胞分離及び細胞処理の際に必要な分離料、検査料及び登録料を技術料として分類しております。保管料は、細胞保管料を保管料として分類しております。

さい帯血の細胞分離及びさい帯の細胞処理については、顧客との契約に基づき、顧客から預かったさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理を行う義務を負っております。当該履行義務はさい帯血の細胞分離又はさい帯の細胞処理が完了した一時点で充足されるものであり、細胞分離又は細胞処理が完了した時点において収益を認識しております。

細胞保管については、顧客との契約に基づき、顧客から預かり、細胞分離又は細胞処理した細胞を契約期間にわたり保管する義務を負っております。当該履行義務は時の経過に応じて履行義務が充足されるため、契約期間にわたり按分して収益を認識しております。

取引の対価は、主に細胞分離又は細胞処理の履行義務充足後に支払いを要求しており、履行義務充足後の支払は、履行義務充足時点から概ね1か月以内に行われることから重要な金融要素は含んでおりません。なお、分割払いにより支払われる場合においても、契約単位で重要性に乏しく、金融要素の影響について約束した対価の額の調整は行っておりません。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったため、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,100,000千円	1,100,000千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,360千円	1,035千円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	339,311千円	389,502千円
広告宣伝費	221,148 "	269,774 "
支払手数料	179,945 "	181,974 "
減価償却費	22,532 "	24,883 "
賞与引当金繰入額	34,412 "	34,320 "
株主優待引当金繰入額	- "	18,118 "
役員退職慰労引当金繰入額	11,429 "	11,596 "
貸倒引当金繰入額	1,584 "	3,171 "

おおよその割合

販売費	57.0%	57.0%
一般管理費	43.0 "	43.0 "

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,230千円	12,531千円
その他の営業取引高	286 "	4,299 "
営業外取引高	109 "	67 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額34,477千円)は、市場価格がないため、記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額406,268千円)は、市場価格がないため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,314千円	1,711千円
賞与引当金	19,880 "	20,610 "
資産除去債務	22,640 "	23,028 "
未払事業税	7,804 "	4,257 "
売掛金	1,817 "	1,367 "
電話加入権	303 "	303 "
役員退職慰労引当金	12,327 "	15,983 "
投資有価証券	9,505 "	15,090 "
前受金	216 "	62 "
繰延税金資産小計	75,810千円	82,414千円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	75,810千円	82,414千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	15,620千円	14,285千円
繰延税金負債合計	15,620千円	14,285千円
繰延税金資産純額	60,190千円	68,128千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ベビーカレンダー	18,800	24,082
		(株)グレイスグループ	6,000	5,100
		(株)ジャパン・メディカル・カンパニー	370	99,900
		(株)スマートエコー	11,112	30,002
		Supercell Biotechnology Corporation	10,000	-
計		46,282	159,085	

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第13回 任意償還条項付無担保永久社債	100,000	92,130
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第19回 任意償還条項付無担保永久社債	100,000	98,820
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第23回 任意償還条項付無担保永久社債	200,000	195,680
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第24回 任意償還条項付無担保永久社債	100,000	93,600
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第28回 任意償還条項付無担保永久社債	200,000	190,820
計		700,000	671,050	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	736,252	23,573	-	759,826	263,614	44,687	496,211
工具、器具及び備品	678,175	152,988	42,219	788,943	512,658	93,822	276,285
土地	400,930	17,245	-	418,176	-	-	418,176
リース資産	22,272	18,606	-	40,878	10,314	5,284	30,563
有形固定資産計	1,837,630	212,413	42,219	2,007,824	786,587	143,794	1,221,236
無形固定資産							
ソフトウェア	175,750	2,090	-	177,840	156,815	11,123	21,025
ソフトウェア仮勘定	101,293	101,638	-	202,931	-	-	202,931
商標権	1,004	786	-	1,791	129	129	1,661
無形固定資産計	278,048	104,515	-	382,563	156,944	11,252	225,619
長期前払費用	7,448	-	-	7,448	5,120	2,237	2,327

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位:千円)

建物	細胞処理センター・細胞保管センター設備の更新	15,265
工具、器具及び備品	検体保管容器	122,081
土地	前期に購入した土地の上物解体	17,245
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	101,638

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,292	5,327	2,035	2,156	5,429
賞与引当金	64,925	65,387	64,925	-	65,387
株主優待引当金	-	18,118	-	-	18,118
役員退職慰労引当金	39,111	11,596	-	-	50,708

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.stencell.co.jp/">https://www.stencell.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第27期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書及びその訂正報告書

2025年7月1日、2025年8月1日、2025年9月1日、2025年10月1日、2025年11月4日、2025年12月1日、関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社ステムセル研究所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 慧 史

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

細胞保管に関する保管料売上の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ステムセル研究所は、細胞バンク事業を営んでおり、このうち細胞保管料売上に係る売上高は526,077千円であり、連結売上高の18.7%を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、細胞保管に関する保管料売上は、履行義務が時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたり按分して収益が認識される。</p> <p>契約の締結や変更またはキャンセルに伴う前受金の増減、契約期間の経過に応じた前受金から売上への振替など、顧客別の前受金増減及び残高情報については、経理グループにおいて顧客別前受金残高管理資料を補助簿として作成し管理している。当該資料については、経理グループが手作業により作成しているが、累計の保管検体数は11万件を超えており多数に及ぶため、処理誤りを見逃した結果、保管料売上が不適切な会計期間に計上されるという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、細胞保管に関する保管料売上の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、細胞保管に関する保管料売上の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 保管料売上に係る売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 経理グループ担当者が作成した顧客別前受金残高管理資料が正確に作成されていることを経理グループ責任者が確認し、承認する統制 経理グループ担当者が作成した顧客別前受金残高管理資料の前受金残高合計と総勘定元帳の前受金残高合計との一致を経理グループ責任者が確認し、承認する統制</p> <p>(2)適切な期間に売上計上されているか否かの検討 細胞保管に関する保管料売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。 当連結会計年度において新たに前受金を計上した顧客のうち抽出した取引について、経理グループ作成の顧客別前受金残高管理資料の前受金計上額とさい帯血分離保管委託契約書とを照合した。 当連結会計年度において発生した変更またはキャンセル取引のうち、抽出した取引について、経理グループ作成の顧客別前受金残高管理資料の前受金取崩額と請求取消依頼書とを照合した。 上記手続に加え、細胞保管に関する保管料売上が適切に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 経理グループ作成の顧客別前受金残高管理資料の顧客別前受金期首残高について、前連結会計年度末の顧客別前受金期末残高と一致していることを確認した。 経理グループ作成の顧客別前受金残高管理資料における顧客別前受金の売上振替高が契約期間の経過に応じた取崩し等合理的な理由に基づくことを確認した。 当連結会計年度末の前受金残高合計について、総勘定元帳と、経理グループ作成の顧客別前受金残高管理資料との一致を確認した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ステムセル研究所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ステムセル研究所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

株式会社ステムセル研究所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 慧 史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### （細胞保管に関する保管料売上の期間帰属の適切性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「細胞保管に関する保管料売上の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「細胞保管に関する保管料売上の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。